

平成17事業年度  
(第2期)

# 事業報告書

国立大学法人 埼玉大学

# 国立大学法人埼玉大学大学事業報告書

## 「国立大学法人埼玉大学の概要」

### 1. 目標

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応える有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

### 2. 業務

上記目標は基本的な考え方を示しているが、埼玉大学としての特徴を出すためには、さらに具体的に何を行うかを示す必要があることから、役員会のマニフェストとして「埼玉大学再構築計画」を公表し、第1期中期計画期間内に行う事業を具体的に示した。

計画実行の手始めとして、標語、シンボルマークを定め、学歌を公募し、モニュメントを作成し、コンビニ導入などによる正門脇にある大学会館のリニューアル、正門付近の整備などによりイメージアップを図った。そのほか、予算配分に関する基本方針、財政健全化のための措置、部局・機構への予算配分の適正化、埼玉大学支援基金の創設と運用、民間企業との連携による施設改善、教職員数の削減と新規採用及び昇任人事に関する方針、教職員の勤務実績評価、事務一元化、新しい給与体系の確立、キャンパス・マスタープラン、情報基盤の整備、新しい理工学研究科・理学部・工学部と教育学部の教員養成への特化を中心とした教育・研究組織の再編、全学開放型教養教育プログラム、副専攻・テーマ教育プログラムと新しい英語スキル教育プログラムを中心とした教養教育の改革、広報プランに基づく広報活動の活性化等、法人化後の大学として取り組むべき課題について計画に掲げ、これらの諸施策は、部局長会議・教育研究評議会・経営協議会で、学長がリーダーシップを発揮し、十分な説得を行い、理解を経て決定された。以下の、事業の実施状況の報告にもあるように、このほとんどが平成17年度に実施されるか、実施の目処をつけることができたので、法人化の実質化は大幅に進展した。

昨年設置した全学組織3機構1センターは、学部といういわば縦割りの組織を基礎として大学運営の重要事項等を決定するのではなく、全学共通の視点での問題解決を目指す点において大変特徴的な取組であり、他に類例のない執行組織であると自負している。

「埼玉大学再構築計画」で示されている諸施策の実施は、学長のリーダーシップの下、3機構1センターがその機能を十分に発揮したので達成できたと認識しており、これらの組織は設置の目的を十分に果たしたと考えている。

### 3. 事務所等の所在地

大学の本部 埼玉県さいたま市

### 4. 資本金の状況

66,780,048,289 円（全額 政府出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人埼玉大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	田隅 三生	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和52年 4月 東京大学理学部教授 平成 5年 4月 東京大学理学系研究科教授 平成 8年 4月 埼玉大学理学部教授 平成10年 3月 埼玉大学理学部長 平成14年 2月 埼玉大学退職
理事	原 政敏	平成17年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 9年 4月 和歌山大学事務局長 平成11年 1月 埼玉大学事務局長 平成13年 4月 独立行政法人国立少年自然の家監事 平成15年 4月 独立行政法人国立少年自然の家理事
理事	貝山 道博	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 2年 7月 埼玉大学経済学部教授 平成 3年 4月 埼玉大学評議員 平成 6年 4月 埼玉大学学生部長 平成10年11月 埼玉大学経済学部長
理事	原田 正躬	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成元年 4月 埼玉大学工学部教授 平成10年 4月 埼玉大学評議員
理事 (非常勤)	松島 巖	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 7年 9月 メキシコ工科大学教授 平成 9年 4月 前橋工科大学工学部建築学科教授

			平成14年 4月 前橋工科大学客員教授 平成15年 4月 前橋工科大学学長
監事	木内 徳治	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成 9年 7月 総務庁関東管区行政監察局 総務部長 平成10年 7月 総務庁四国行政監察支局長 平成11年 4月 総務庁九州管区行政監察局長 平成12年 8月 総務庁近畿管区行政監察局長 平成13年 1月 総務省近畿管区行政評価局長 平成14年 4月 総務省関東管区行政評価局長
監事 (非常勤)	武田 啓一	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	平成12年 6月 日立化成工業株式会社取締役 ・経理部長 平成13年 6月 同社取締役・財務戦略室長 平成15年 4月 同社常務取締役・コンプライア ンス経営推進室長 平成15年 6月 同社執行役常務兼取締役(管 理部門総括)

## 6. 職員の状況

教員	1, 331人 (うち常勤560人、非常勤771人)
職員	359人 (うち常勤239人、非常勤120人)

## 7. 学部等の構成

学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部
大学院	文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科

## 8. 学生の状況

総学生数	8, 970人
学部学生	7, 513人
修士課程	1, 029人

博士課程	290人
専攻科	5人
聴講生・研究生	133人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 11. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置）
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科（博士課程）設置

2004(平成16)年 4月          10月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足 全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構(2005年1月総合研究機構に改組)、教育・研究等評価センター設置 総合情報基盤機構設置
---	--

## 12. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
田 隅 三 生	学 長
原 政 敏	理 事
貝 山 道 博	理 事
原 田 正 躬	理 事
松 島 巖	理 事（非常勤）
伊 藤 正 昭	弁 護 士
井 上 頼 直	前独立行政法人理化学研究所理事
齋 藤 健	埼玉県副知事
平 石 次 郎	独立行政法人産業技術総合研究所特別顧問
増 野 武 夫	埼玉経済同友会顧問
菅 野 卓 雄	東洋大学理事長
(H17. 12. 1～)	
北 澤 宏 一	独立行政法人科学技術振興機構理事
(H18. 2. 1～)	

### ○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
田 隅 三 生	学 長
原 政 敏	理 事
貝 山 道 博	理 事
原 田 正 躬	理 事
津 田 俊 信	副学長
関 口 順	教養学部長
菅 野 峰 明	教養学部教授
渋谷 治 美	教育学部長
在 塚 礼 子	教育学部教授
上 井 喜 彦	経済学部長
箕 輪 徳 二	経済学部教授
毛 利 信 男	理学部長
町 田 武 生	理学部教授
川 橋 正 昭	工学部長
山 口 宏 樹	工学部教授

## 「事業の実施状況」

### I. 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

###### 【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育)

- 各学部が責任を持って専門性に立脚した基礎教育を行うことができ、また、学生にとって多様で幅広い教養を身につけることができる「全学開放方式」による教養教育を実施（開放科目数：172本）した。
- 副専攻プログラムを第1学年から実施した。なお、第2学年以上にも適用することとしており、この結果、平成18年3月卒業生のうち2名（総合理科）が副専攻プログラムを修了した。
- テーマ教育プログラム「社会と出会う」を第1学年から実施した。なお、第2学年以上にも適用することとしている。平成17年度開講9科目の履修者数は、延べ約750名であり、うち必修である「社会と出会う10-NP0と出会うー」では、55名がインターンシップを経験した。
- 入学式直後に、学部1年生を対象にTOEIC試験を実施し、99%の受験率を得た。
- TOEIC試験結果から、3ランクによる47のクラス分けを行い、習熟度に応じた英語CALL（コンピュータ言語学習）教育を実施した。
- 経済的困窮者用に30台のパソコンを準備し、対応した。
- CALL教育に使用する教材は、オリジナルに開発したものであり、TOEIC試験問題に準じながらも、職場、日常生活、文化理解など多方面に配慮したものである。また、その音声問題は、アメリカ人のみならず多様な英語圏出身者のネイティブ声優を起用して作成した。
- 平成18年2月に第2回のTOEIC試験を実施し、その平均スコアが入学時に対して37点上昇する等の成果を挙げた。
- 県内の高校教員等教育関係者や高校生に説明会や体験授業を実施し、強い関心を得た。
- 「英語なんでも相談室」を設け、授業内容に関する質問の他に、英語の発話能力の向上を望む学生の意欲を積極的に受け止め、CALLと対面式授業の補完的な役割を果たしている。
- 全学教育・学生支援機構の全学教育企画室に、平成17年4月から、学生指導教員(2名)を配置した。また、テーマ教育プログラム「社会と出会う」の構成科目「スポーツ・マネジメント概論」担当の特任教授(8名)を配置した。
- 英語教育開発センターに、平成17年4月から、外国人の専任教員(5名)を採用した。業務内容は、教養教育外国語科目「英語」の授業担当、CALL教材の開発及び「英語なんでも相談室」の運営（月～金の午後）である。
- 全学教育企画室等において、教養教育についての履修登録状況、単位取得状況のデータを基に実施状況を分析するとともに、教養教育科目の充実を検討し、平成18年度から4科目増設することとした。
- 「座学（講義）＋実習」形態の情報教育の実施に向け、大教室の整備（教材や教員端末の投影可能なプロジェクタ設備及び大型スクリーンの設置）を行った。平成17年度は、「座学（講義）＋実習」形態の情報教育を教養学部、教育学部で実施した。
- 情報教育センターにおいて、平成18年度第4四半期更新予定の次期情報処理システムの下での情報教育の実施について検討した。
- 基礎教育センターにおいて、「文系のための数学」（継続）に加え、新たに「物理のための数学」（2クラス）及び「物理」（1クラス）を平成17年度補習授業として開設し、担当講師として現役高校教諭を委嘱した。
- 「埼玉大学再構築計画」に掲げた方針のもとに、全学的な国際交流の強化と拡充を図るた

め、留学生センター等の学内国際関係組織の一元化に向けた検討を行い、平成18年7月を目途に「国際交流センター」を設置することとした。

○ FD委員会連絡会議を開催し、各学部間の情報交換及び今後の全学的な取り組み方針等について意見交換を実施した（年2回開催）。

○ 工学部のFDシンポジウムを全学教育・学生支援機構が後援し、全学教職員を対象に実施した。

○ FD関連図書を整備し、全学に利用促進を図った。

○ 特任教授1名、兼任教員2名を相談員として、週4日学習相談室を開設した（平成17年度相談室利用者数：126人）。

#### （専門教育）

○ 教養学部では、平成17年度前期より「特別専門授業」を15科目（受講生81名）開始するとともに、授業科目の整備・充実について引き続き検討を行っている。

○ 教育学部について、「教育学部第4次モデル」に沿った学部改組計画を具体化し、平成18年度から、① 首都圏における小・中学校教員需要に対応して、教員養成課程に特化する、② 地元地方公共団体等の要望を踏まえ、養護教諭養成課程を新設することとし、これらの改組に伴う新カリキュラムを確定した。また、指定保育士養成機関の認定を受けるための条件整備を行い、関係省庁・地元教育界との交渉に入るとともに、19年度よりこれを実施するカリキュラムを確定した。

○ 教育学部では、地域との連携による教育プログラムを充実するため、さいたま市内の学校にインターンシップとして学生を派遣する「アシスタント・ティーチャー事業」（市教育委員会との連携事業）を具体化し、後期より、54名の学生を派遣した。

○ 教育学部に設けた研究支援委員会を軸とし、「人間形成総合科目」開発の研究プロジェクトを開始した。

○ 経済学部では、次により、プレゼミの充実を図った。

① 必修科目となっている1年次前期における履修人数を15名までに制限し、教員が専門分野にこだわらず、大学における学習への円滑な導入のために指導を行う。

② シラバスの作成に当たって、「授業の達成目標」、「成績評価の基準と方法」についてガイドラインを示し、組織的な教育を実施する。

③ 学期終了後に各学科ごとに「プレゼミ担当者会議」を開催し、その議事録を全専任教員に配布し、来年度へ向けて改善を図る。

④ 1年次後期終了時、2年次前期終了時における成績不振者については、当該学生のプレゼミ担当教員がこれに指導・助言を行う。

また、演習生の人数制限を厳格化し、少人数教育の充実を図った。すなわち、昼間コース学生の履修人数を10名までに制限し、1次募集で7名以上を採用した場合には、2次募集を行わないこととした。

さらに、平成16年度に引き続き、演習論文要旨集を刊行するとともに、新たに、17年度の全ての演習論文を収録する演習論文集を作成した。同時に新設した「優秀論文顕彰制度」の実施によって、卒業論文、同指導教育に対するモチベーションを高め、学部教育総仕上げの場としての演習の充実を図った。

○ 理学部では、大学説明会（大学開放デー）と同時に、一般公開を開催した（平成17年7月16日）。高校生には学科研究室の見学と施設見学、保護者には奨学金・就職状況の説明、一般の出席者には親しみやすい演示により情報を提供した。研究内容の説明や演示の補助などで、学生に前年度よりも一層の関与をさせ、各学科とも、見学者等への説明、紹介に学部学生・院生の主体的参加を求め、多数の学生が熱心に取り組んだ。

○ 工学部では、外部機関であるJABEEにおける技術者教育認定基準などにに基づき、学習・教育目標を設定するとともに、これをWebページで公開し、また、基準に示す教育の量（取得すべき単位数・学習時間など）、教育手段（基礎から応用へというようなカリキュラム設計・授業内容のシラバスによる開示など）などを満たすべく教育プログラムを実施し、JABEE審査に際し自己点検を行い、認定に値する内容であるとの自己評価を行った。これらに対する平成17年度のJABEE審査において、機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科の教育プログラムが認定された。

○ 工学部では、平成17年度に4学科がJABEE中間審査を受審し認定され、また1学科がJABEE審査を受審し認定されたが、受審した際に得た指摘事項などを踏まえて、例えば機能材料工学科においては、昨年度までのものに比べより具体的な学習・教育目標を設定し、目標に対応する科目を見えやすくするなど、各学科において必要に応じて学習・教育目標の改定を行った。

○ 各学部において、平成16年度から、中期計画に沿った教育目標を設定し、ホームページなどにより公表している。また、「埼玉大学再構築計画」において、埼玉大学の基本方針、共通目標及び学部・大学院研究科の目標を掲げた。

#### （卒業後の進路等）

○ 学生支援センターに、平成16年度から特任教授(2名。企業の業務管理経験者)を配置し、就職相談、エントリーシートの書き方、模擬面接等のきめ細かな指導を行っている(17年度相談室利用者数：延べ339人)。また、同特任教授により、職業に対する考え方＝キャリアアップ教育として、テーマ教育プログラム「社会と出会う3－会社と出会う－」の授業(受講者147人)を行っている。

○ 全学的な就職ガイダンス・セミナー(22回)、少人数による実践セミナー(10回)、学内企業説明会(5回)のほか、就職担当教員の意識向上のための「教職員(就職)セミナー」の開催、就職が内定した学生ボランティア(経済学部4年生)による就職相談等を実施した。

○ 教育学部では、「教職支援室」において教職セミナー(教職への動機付けセミナー、教員採用試験対策講座、新任予定者講座、合格体験報告会など(受講登録：学部生313名、他学部8名))を開催(18回)した。そのうち5回は、県・市教育委員会、同窓会から講師を招請した。教職セミナー等での活用を図るため、教員採用試験ハンドブックを作成中である。

これらの「教職支援室」企画事業の充実を図るため、任期制の客員教授(2名)を登用した。

○ 経済学部では、従来よりLEC東京リーガルマインドと連携して公務員試験対策講座を開催している(他学部の学生も履修可)が、平成17年度は、教養学部との共催により同講座を開設した。

○ 経済学部はその性質上、卒業生の就職先となる経済社会行政それ自体を教育・研究するという特性を持っているため、専門教科を学習することが自らの進路を知る機会となり、進路指導を介して実社会に触れることが専門分野学習のモチベーションを高め、同時に、専門を超えた分野への関心を促す関係にある。この観点から、経済学部では、進路指導委員会を中心に、① 同窓会組織「経和会」の協力を得て、学外講師による経済学部の学生のニーズに合わせたテーマ(業界研究、会社選びのノウハウ等)の就職セミナーの実施(7回)、② 上記講座の開設及びその他の国家資格等についての相談会の実施など、キャリア・サポートを適時行った。

○ 理学部では、進路指導體制について、進路指導委員会が、FD委員会、カリキュラム委員会との合同で検討を重ね、各学科単位で複数教員による相談対応、指導、卒業生による就職セミナー、相談などを行うようにした。また、キャリア教育の一環と位置づけて、卒業生である社会人の講師を招いた進路講演会や懇談会を実施し、より包括的に自己の分野の将来性等に関する情報を得られるよう工夫した。

○ 工学部では、従来より、各学科ごとに就職担当教員を定め、企業の採用担当者やマスコミ

による求人状況の把握に基づき、各学科の特殊性に合わせたきめ細かな就職指導を行っている。さらに、卒業生による企業説明の機会を積極的に開催し、より具体的に仕事の内容を理解できる機会を設けている。また、各学科宛の求人情報の共同利用化を視野に入れて、各学科のインターネットのホームページに就職情報を掲載し、学生が自由にアクセスできる環境を構築した。

#### (インターンシップ教育の実施)

- 新しい教養教育の一環として開始したテーマ教育プログラム「社会と出会う10-NPOと出会う」の授業では、単位化について検討し、NPOでのボランティアの活動に2単位を認めることとした。
- 教養学部では、平成17年度、埼玉県国際交流協会とのインターンシップ協定を新規に締結し、インターンシップ受入れ先の拡充を図った。
- 教育学部では、県・市教育委員会との連携事業としてのインターンシップ教育の拡大を図るため、県・市教育委員会との協議を重ねて具体的プログラムの開発を検討した。この結果、さいたま市教育委員会との間で、「アシスタント・ティーチャー事業」が企画され、54名の学生を派遣した。この事業については注目され、全国的に報道された（「読売新聞」平成17年7月2日、「埼玉新聞」7月3日）。この事業の拡大を図るため、「学校フィールド・スタディ推進準備委員会」を「学校フィールド・スタディ推進委員会」に改組し、これを学部運営企画室の問題別委員として位置づけた。
- 経済学部では、アドバイザーとして、またインターンシップ受入先開拓を仲介する協会・団体とのパイプづくりのため、実施経験者を招聘し、協会・団体との連携の下準備を進めるとともに、インターンシップ実施の事前と事後、インターンシップ参加について学生の指導を行った。
- 理学部では、インターンシップの実施枠拡大を検討した結果、ハイパーキャンパスシステムによるインターンシップに学部として参加することとした。
- 工学部では、インターンシップを継続的に実施するとともに実施状況の点検を行った。平成17年度からは応用化学科で履修年次を2～4年次に広げ、また、インターンシップのより充実を図るべく、各学科においてガイダンスなどで学生に対し周知した。
- これらの取組みにより、平成17年度には全学で303名の学部学生がインターンシップに参加した（対前年度比約20%増）。

#### (教育の成果・効果の検証)

- 評価担当理事（学外からの任命。非常勤）から、年度計画評価をはじめとして、機関別認証評価、教員活動評価の方法等、教育・研究等評価センター全体の活動について助言を得た。さらに、学部・研究科等の組織としての教育及び研究の成果に関して、大学評価の経験を有する学外者をピア・レビューアーとして登用することを検討した。
- 平成17年12月に、教育・研究等評価センターから各部局等に対し、年度計画の実施状況の報告と自己評価を依頼し、年度計画の実施状況を中期目標・中期計画と照らし自己評価するよう求めた。提出される年度計画の実施状況と自己点検・評価を学内で評価するために、国立大学法人評価委員会が定めた「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」に基づき、評価基準を設け、これにより第三者的立場から評価を実施することとしている。
- 前期、後期の2回に分けて学生による授業評価調査を実施し、各学部等及び授業担当教員に評価結果をフィードバックした。
- 全学教育企画室から、平成16年度の授業評価調査結果のデータを基に各学部等に分析の実施を依頼し、その分析結果を取りまとめた「学生による授業評価報告書2004」を専任教員及び

非常勤講師に配付した。

○ 入学式当日に学部1年生全員を対象にTOEIC試験を実施した。また、平成18年2月には、同じ学生を対象に第2回TOEIC試験を実施した。入学式当日実施したTOEICスコアの平均点が408点であったのに対して、1年次学年末に行ったスコアの平均点は445点であり、37点の上昇となった。

○ 工学部では、JABEE認定基準に基づいた教育を実施するとともに、JABEE認定審査を受けた。その結果、4学科の教育プログラムがJABEE中間審査により、また、1学科の教育プログラムがJABEE本審査により認定されている。

#### 【大学院課程】

##### (前期(修士)課程)

○ 文化科学研究科修士課程において、平成17年度より、「共通科目」3科目(受講者数10名)及び「専門基礎科目」13科目(受講者数60名)を開講した。

○ 文化科学研究科修士課程において、平成17年度より、「日本語教育プログラム」を再編、実施した。17年度の修了者は7名である。

○ 文化科学研究科では、①カリキュラム委員会において、修士論文の題目一覧、論文要旨の集約により教育成果の確認を行うとともに、修士論文の公表状況について把握する具体的方法について検討を行った結果、平成18年度末に、それまでの1年間に学会誌等に発表されたものについて各指導教員に報告を求めることにした。② 授業評価研究授業を前期及び後期に開催し、それぞれ講義の後に、参加した教員、学生等が集まり、対象授業に対する感想、問題点、改善方向などについて意見交換を行った。また、FD委員会において、15年度に実施した授業評価のデータについて、多変量解析を用いて分析した結果をもとに討議した。分析結果として、質問項目は概ね5つのグループに分類され、質問設計に際してはこうした分析結果を配慮して行うことが望ましい旨報告された。さらに、授業評価にどのような要因が定量的に効いているかの分析結果も紹介され、学生数、成績、授業科目種などの定量的な影響の報告がなされた。また、同委員会において「現在の授業評価のあり方を教員がどのように評価しているかの調査」に関して、次年度の委員会で検討することを確認した。

○ 経済科学研究科の金融・ビジネスを中軸とする東京ステーションカレッジの開講科目については、オーソドックスな講義科目とビジネス・金融の現状に密着した講義科目という2つの流れの融合を図り、その緊張を逆に動力として、教育研究の相即的發展を促すことがカリキュラム編組の大きな課題であった。平成17年度は、この趣旨の徹底という基本方針に沿って、2つの科目を新設した。新パーゼル合意で改めて注目を集めている金融リスク問題及び「会社法」や「会計制度」の大改正に見られるような経済グローバル化が企業の経営環境にもたらす変化を取り上げた2科目である。

○ 大学院教育に対する埼玉本校とサテライト(東京ステーションカレッジ)の要請の独自性に配慮し、埼玉本校に「地域公共システム研究」、サテライトに「金融・経営システム研究」のコースを置き、それぞれの特性をハッキリと打ち出す方向の見直しをすることで大筋の合意をみた。平成18年度に本格的検討に入る。

○ 教育学研究科では、「教職大学院WG」において、教職大学院の政策動向分析を行ってきたが、中教審によって、教職大学院のみが大学院改革の方向ではない旨の方向性が示されたため、これを発展的に解散し、新たに「大学院改革検討WG」を設置(平成17年9月)した。

○ 理工学研究科博士前期課程においては、平成18年度からの改組(大学院組織への重点化、研究部と教育部の分離)に伴い、これまでの専攻における教育目標及びカリキュラムを基に、理工融合型に改編した新たな全専攻において、新規に教育目標及びカリキュラムを作成した。

○ 平成18年度から、理工学研究科全体で電子シラバスを公開することとした。

(後期(博士)課程)

○ 平成17年度は、文化科学研究科博士後期課程設置の完成年度に当たる。そこで、18年度より大幅なカリキュラム・修了要件等の改善・改訂を実施すべく、学生からのアンケート結果をも踏まえて検討を行った。その結果、18年度から、① 修了要件単位数の改訂(20単位→15単位)、② 5名の新規担当教員の増員、③ 新規開設科目の追加(13科目)、④特別研究の充実(1～3年次の履修)等、大幅なカリキュラム等の改訂を実施することとした。

○ 経済科学研究科では、博士後期課程が平成17年3月に完成年度を迎えたことを踏まえ、その教育内容の充実を図るべく、担当教員の増員を検討した結果、18年度より博士号を有する7名の教授を担当教員に加えることを決定した。

○ 連合学校教育学研究科では、院生の学会出席について1人8万円を上限とする研究旅費補助制度を設けた。また、RA経費を1年次生からも配分できる措置を取った。

○ 理工学研究科については、平成18年度から、大学院への重点化により、教員組織と教育組織を分離した新たな組織として改組し、理学系と工学系を融合しつつ、これまでの専攻に対応する複数のコースからなる新たな専攻群からなる研究科とすることにより、大学院教育の充実を図ることとした。

○ 理工学研究科博士後期課程では、平成18年度からの研究科改組に伴い、博士前期課程との教育の連続性に配慮しつつ、研究組織(研究部)と対応した教育組織(教育部理工学専攻)を構築して、従来の学部での学問の枠を超えた教育を行うべく、教育目標及びカリキュラムの改訂を行った。新設するそれぞれのコースにおける専門教育を充実させつつ、専攻内の他コースの科目、あるいは専攻内共通科目の履修を修了要件とするといったカリキュラムとした。

## (2) 教育内容等に関する実施状況

(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜)

○ 平成20年度入試に向けた入試改善について、アドミッションセンターが情報提供する中、各学部において鋭意検討を行っていたが、その検討途上で、(社)国立大学協会から「平成20年度入試について18年度入試の枠組みを踏襲する」という報告があったため、20年度入試からの抜本的な入試改革は行わないという当面の結論を得た。

○ 今後とも(社)国立大学協会の入試改革の検討状況を見据えながら、引き続き検討することとしている。

○ 高等学校の進路指導担当教員を対象とした「大学説明会」(「連絡協議会」の性格を合わせ持つ)を新たに実施し、131名の参加を得た。

○ 高校生又はその保護者を対象とした「大学説明会」については、高校生の利便性をより高めるため、7月中の土・日曜日の開催に限定するとともに、各学部の説明が重ならないよう、1日1学部のみで開催とした。また、「大学見学会」では、全学教育・学生支援機構と各学部とが連携することにより、多彩なプログラムを提供した。

○ 放送メディアの「NACK 5(大手FMラジオ局)」、「FM浦和」及び「浦和ケーブルテレビ」を利用し、平成17年度から新たに入試広報に関するコマーシャルを放送した。

○ 平成17年度新入生を対象としたアンケート調査結果を分析した結果、受験生が進路選択をする上で「大学案内」及び「大学ホームページ」が大きな影響を及ぼすことが分かったことを踏まえ、「大学案内」の発行時期を従来より2ヵ月早め、5月上旬に発行した。また、アドミッションセンターのホームページを受験生にとって便利でかつ使い易くなるようリニューアルした。

- 教育学部では、小学生の学部訪問（150名）、高校生及び高校PTA（約200名）の学部見学を受け入れるとともに、高校への模擬授業・出前授業（14校）を行い、高校に出向いた学部改組・入試説明（県内10校、県外4校）を実施した。
- 教育学部では、オープンキャンパスの企画を広く地域社会に宣伝し、約600名が来訪した（平成17年7月25日）。また、大学説明会における教育学部説明会（7月23日、24日）には、延べ2,300名が参加した。さらに、学部改組に伴う新しい学部組織・募集定員の変更・入試方法について、10月2日に再度学部入試説明会を実施し、約400名の参加を得た。
- 教育学部の教員養成教育の実情をNHK（「おはよう日本」平成18年1月14日放映）、読売新聞（17年8月30日）、FM浦和（18年1月20日）が報道した。
- 教育学部の諸活動を広く紹介するために、県教育センター・さいたま市教育研究所のホームページにリンクをはった（平成17年10月）。
- 経済学部では、従来の個別型の出張模擬講義とは別に、予備校の開催する「大学ガイダンス」に教員を派遣し、講義を行った（平成17年11月）。また、高校側からの要請に応える形で、学部独自の企画として「高大連携：英語教育見学・懇談会」を実施（17年10月）し、埼玉県下の公立高等学校を中心に10校の参加を得た。当日は、英語教育センターの協力によるCALL体験授業、経済学部専門科目「欧米事情」の授業見学の後、高等学校教員と学部教員との間の懇談会を開催し、教育内容に関する連携可能性や入試への取組みなどについて意見交換を行った。
- 理学部では、アドミッション情報の一層の提供及び広報活動についての検討を踏まえ、入学志願者増等を図るため、県内の高校に教員及び職員を派遣し、学部の教育施策やアドミッションの情報を直接説明した。

（教育理念に応じた教育課程の編成）

- 教養学部では、全学開放副専攻プログラムを実施するとともに、カリキュラム委員会において、より効率的な専門教育の編成に向けた教育科目の再点検を行った。再点検の結果、各専修課程の新年度のカリキュラムにおいては、次年度以降を見通して開講科目を編成するなどの措置をとることにより、教育科目の整理と合理化を行った。
- 教育学部では、全学開放型教養教育として前期4クラス、後期4クラスを担当するとともに、スポーツ実技コーディネーター、英語教育を担当している。また、副専攻プログラムに相当するものとして、複数の学校種教員免許を取得できるプログラムを実施している。  
 専門教育については、新カリキュラムによって、専門科目の必修単位を増やす（20単位→26単位、卒業要件124単位→130単位）とともに、学部生全員が選択必修となる「特別支援教育入門」、「学校フィールド・スタディ」など、現代の教育的課題に対応する専門科目を新設した。
- 経済学部では、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にするため、全学開放型教養教育として基礎的な専門科目の一部（43科目）を開放しており、さらに平成18年度から新たに「公共経済学」、「国際経済論」を開放科目として追加することを決定した。また、英語による講義を中心とした、新テーマ教育プログラム「仕事で英語を使う」構想の実現に向けて検討を進めている。
- また、経済学部では、現在進行中の将来計画委員会の将来計画の策定において、教育理念に応じた教育課程の編成を目的とした1年次における基礎知識の定着のための「基本科目」の設置及びこの設置に対応する教育課程の再編成などを検討しており、将来計画委員会とカリキュラム委員会の密接な協力関係のもとに、必要な施策を適宜採用することを決定した。
- 理学部では、多様な副専攻プログラムの実施等により、全学開放型教養教育を率先して実施した。また、教員の研究活動の成果を直接授業に反映させる方策として、教科書等の作成を実施しており、既に「ゲノムサイエンスと微生物分子遺伝学」の改訂を終え、「生物の事典」の企画がまとまり、分担執筆中である。

○ 工学部では、全学開放型教養教育システムに対応すべく、専門科目38科目を全学開放科目とするとともに、各学科が主体となって6副専攻プログラムを実施した。また、外部機関であるJABEEによる認定審査結果などを反映し、学部専門科目に関して継続的に見直しを行い、例えば、電気電子システム工学科では、工学部基礎科目と学科専門科目から成る専門教育科目について、学科専門科目数の比率を高めることにより専門教育の充実を図るなど、平成18年度入学生に対するカリキュラムに反映させた。

○ 理工学研究科博士前期課程については、これまでの専攻におけるカリキュラムの点検結果を踏まえ、平成18年4月からの理工学研究科の改組に伴い、従来の専攻にかえて、理学系と工学系を融合しつつ複数のコースから成る新たな専攻群を設け、それぞれのコースにおける専門教育を充実させつつ専攻内の他コースの科目、あるいは専攻内共通科目の履修を修了要件とするといったカリキュラムとすることにより、大学院教育の充実を図ることとした。

○ 教育学部の平成18年度からの改組による教員養成課程への特化により、新課程（人間発達科学課程など）を廃止し、その学生定員の再配分と教員の再配置を行った。

○ 大学院改革は、教職大学院だけではなく多様な方向があること、また、大学院改革は学部の見直しとセットであるという中教審の方向を踏まえ、教育学部では、学部における教員養成の内容充実と焦点化した取り組みを行った。具体的には、平成18年度の改組に対応する新カリキュラムの確定を行い、基礎から専門教育並びに総合的・専門的視野の形成を図る学部共通プログラムとそれに対応する教育組織を策定した。

○ 教育学研究科の特殊教育特別専攻科を平成19年度に廃止することとし、障害児教育が特別支援教育に移行する政策にあわせて、その学生定員をもって、大学院に特別支援教育専攻を設置することとした。

○ 理工学研究科の平成18年度からの改組・大学院組織への重点化に伴って、大学院学生及び学部学生の定員について検討した結果、社会的要請に応えるため、学部学生定員を振り替えることなく、博士前期課程の入学定員を254名から281名に増員し、博士後期課程の入学定員を、41名から56名に増員した。

○ 転学部制度を機能させ、教育課程に柔軟性を与えるとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かすため、「国立大学法人埼玉大学転学部・転学科規程」を改正（平成18年1月）し、転学部の許可の時期、手続等をより明確にした。

○ 教養学部では、上記規程の改正を受け、「教養学部転学部に関する取扱い要項」を決定した。

○ 修士課程1年次修了について、文化科学研究科カリキュラム委員会で検討を重ねた結果、人間文化の多角的、重層的、学際的な解明をめざす文化科学研究の特性に鑑み、修士課程を1年で修了させることは本研究科には制度的になじまないとの結論に達した。

○ 教育学部では、上記規程の改正を受け、「教育学部転学部に関する取扱い要項」を決定した。

また、3年次卒業、修士課程1年次修了について検討したが、教育免許法制上、さらには「質の高い教員養成」への転換を図ることを目標とする学部改組プログラムの上から（3年生及び4年生における教育実習履修は、前年度申請、次年度履修となるため。また、大学院で教育実習を行う場合には、1年次申請、2年次実習となるため。）、これらは制度上無理であるばかりでなく、学部改組目標にそぐわないものとして、これを採用しないこととした。

○ 経済学部では、従来より学士課程2年次の転学科を認める制度を設けているが、この制度を改革した。各学科若干名に限って転学科を認める現行制度を改め、転入先学科の定員の1割を超えず、転出元学科の定員割れが生じない限り、原則として希望者全員の転学科を認める新

制度を平成17年度より実施した。

また、学士課程3年次の転学部を認める制度は従来より存在したが、転学部先の欠員の存在がその条件となっていたため、十分機能していなかった。新しい教養教育及び副専攻の制度の導入という全学的改編に併せ、転学部制度を活性化すべしとの本学部カリキュラム委員会の17年2月の提案が全学に受け入れられ、上記規程の改正が行われた。これを受けて経済学部でも、実施細則を作成し、18年度からの実施を予定している。

○ 理学部では、転学部申出者があり、教育学部に転学部が認められた。

○ 工学部では、平成18年度より実施すべく、学士課程における「工学部転学部・転学科規程」を策定した。また学士課程3年次の編入学については、既に機械工学科及び応用化学科において実施していたが、17年度より新たに電気電子システム工学科においても実施を開始した。その際、編入試験問題作成作業の省力化として、機械工学科と電気電子システム工学科が共通問題を使用した。

(授業形態・学習指導法等)

○ 教養学部では、教員免許関連科目の確保・充実のため、非常勤担当科目を含めたカリキュラム科目の見直しについてカリキュラム委員会で審議するとともに、全専修課程について、同委員会から専修内での検討を依頼した。その結果、次年度以降を見通して開講科目を編成すること、2年以上開講されていない講義・演習は原則として閉講とすることなどの措置を講じることとした。

○ 文化科学研究科修士課程では、「専門基礎科目」を新設し、講義形式の授業を13科目増やした。

平成17年度は、文化科学研究科博士後期課程設置の完成年度に当たる。そこで、18年度より大幅なカリキュラム・修了要件等の改善・改訂を実施すべく、学生からのアンケート結果をも踏まえて検討を行った。その結果、18年度から、① 修了要件単位数の改訂(20単位→15単位)、② 5名の新規担当教員の増員、③ 新規開設科目の追加(13科目)、④ 特別研究の充実(1～3年次の履修)等、大幅なカリキュラム等の改訂を実施することとした。

○ 教育学部では、社会的体験と結合した教員養成プログラムとして、「学校フィールド・スタディ」科目群をカリキュラム化するとともに(平成18年度から実施)、その実施に先駆けて、さいたま市教育委員会と連携した事業として「アシスタント・ティーチャー事業」を開始し、54名の学生を派遣した。

また、教育実習期間の再検討を行って、附属学校園及び県内実習協力校との協議を経て後期実習の期間の変更を行い、「二重聴講問題」の軽減策を講じるとともに、後期における教育実習についても教員全員が学校訪問・研究授業指導に関わることとした。

○ 経済学部では、現在進行中の将来計画委員会の将来計画の策定において、教育理念に応じた教育課程の編成を目的とした1年次における基礎知識の定着のための「基本科目」の設置及びこの設置に対応する教育課程の再編成などを検討しており、将来計画委員会とカリキュラム委員会の密接な協力関係のもとに、必要な施策を適宜採用することを決定した。

○ 理学部では、次により、カリキュラムの見直し等を実施した。

① FD委員会・カリキュラム委員会・進路指導委員会の「三者連絡合同会議」を設置し、授業評価・教育計画・学生支援を総合的に判断し、平成18年度のカリキュラムに反映させた。

② いくつかの授業について、FD委員とカリキュラム委員合同の授業参観を実施して相互評価を試行し、その結果を18年度のカリキュラムに反映させた。

③ 教育学部の教員による「授業方法の研修会」を実施し、30人以上の教員が出席した。

④ 「シラバス」の評価のため、「専門基礎科目」を対象に試験問題やレポート課題などをFD委員会で閲覧し、シラバスとの対応で無理のない適切な講義になっているかについて重点的

に評価した結果を18年度のカリキュラム作成に反映させた。

○ 工学部では、JABEEによる認定審査結果などを反映し、学部専門科目に関して継続的に見直しを行って、例えば、電気電子システム工学科では、工学部基礎科目と学科専門科目から成る専門教育科目について、学科専門科目数の比率を高めることにより専門教育の充実を図るなど、平成18年度入学生に対するカリキュラムに反映させた。

○ 理工学研究科博士前期課程については、平成18年度からの改組（大学院への重点化、研究部と教育部の分離）に伴い、これまでの専攻におけるカリキュラムの点検結果を反映して、理工融合型の新しい専攻ごとに新規にカリキュラムを策定した。

○ Web方式による電子シラバスの様式を統一するために、「フォーマットの内容等」を整備した。

○ Web方式による電子シラバスは、平成18年度当初より稼働準備を始め、18年度後期から試行を開始し、19年度より本稼働させる予定である。

○ 平成16年度に引き続き、学年末に各学部からシラバス情報を原稿の段階で収集し、シラバス掲載図書を早急に整備する体制を実施した（図書館ホームページでの周知を図り、708冊を整備した）。

○ 前期、後期の2回に分けて学生による授業評価調査を実施し、各学部等及び授業担当教員に評価結果をフィードバックした。

○ 全学教育企画室から、平成16年度の授業評価調査結果のデータを基に各学部等に分析の実施を依頼し、その分析結果を取りまとめた「学生による授業評価報告書2004」を専任教員及び非常勤講師に配付した。

○ FD委員会連絡会議において、各学部教員の授業評価結果の活用状況に関する情報交換を行った。

#### （顕彰制度）

○ 各学部における成績優秀な学生に対する顕彰制度は、次のとおりである。

・教養学部：2・3年生については学年ごとのGPA上位者各専修1名（計5名）を、4年生については各専修の卒業論文優秀者1名（計5名）をそれぞれ対象として顕彰する制度を平成18年度より実施。

・教育学部：運営企画室で検討中。

・経済学部：優秀な演習論文を顕彰する制度を17年度に新設。演習指導教員推薦論文の中から、「経済学会賞」（1点）、「経和会長賞」（同窓会会長賞、3点前後）を選び、顕彰。

・理学部：卒業生には「理学部長賞」、在学各年度学生に「成績優秀賞」を授与する顕彰制度を16年度より実施

・工学部：3学科で、学科長による顕彰制度を実施。

○ 各学部における顕彰の実施状況を調査した結果、各学部・学科・コースによって、教育内容、学生数及び成績評価方法等が異なるため、全学で本格的な顕彰実施を行うのは時期尚早との結論となった。

### （3）教育の実施体制等に関する実施状況

#### （適切な教職員の配置）

○ 教員の教育面での貢献を把握するために教員活動報告書中の教員活動に関する項目を検討

し、担当授業科目数(1週当たりの授業時間数、登録者数、単位取得者数)、主指導教員となった学生数(学部、修士、博士)、その他の教育活動及び教育の目標、方法・内容等の改善への取組を教育活動に関する項目とした。

平成18年1月から3月にかけて、全教員に対し、Web入力により教員活動報告書の提出を求め、9割以上の提出が得られた。これにより、教員の教育面での貢献を把握することが可能となった。

○ 平成16年度に、教員定員の再定義(旧教養部の解体に際して学部に分属した教員の定員を全学のものとして再定義し、それらの教員が定年退職するときに、その定員を全学のものとする措置)を行い、全学のものとした教員定員を新たな需要に当てるとともに、運営費交付金の削減への対応にも用いることとした。

○ 平成17年度は、全学共通定員を学長の一括管理とし、全学的な観点から必要となる部局に配分する措置として、① 全学教育企画室2名(学生生活指導担当の専任教員)、② 英語教育開発センター7名(うち5名は任期付の外国人専任教員)、③ 総合情報基盤機構3名の配置を行った。

○ 全学教育・学生支援機構において、全科目の受講者数調査を行い、常勤教員の担当コマ数を勘案して、非常勤講師の必要な講義を選定した上で、非常勤講師数の調整を行った。

○ 平成17年度の非常勤講師手当は、前年度比61.69%まで削減した。

○ 平成18年度はさらに20人削減により420時間減とする削減計画を策定した。

○ 修士課程1年次の院生をTAに採用できることが確認されたため、学部学生登用は見送った。

○ 教養教育「情報基礎」科目を開設した全授業に、教育支援スタッフとして、TA33名(博士8名、修士25名)の配置を行った。

○ 基礎教育センターで実施した「文系のための数学」、「物理のための数学」(クラスA及びクラスB)、「物理」の補習授業に、教育支援スタッフとして、TA5名(博士1名、修士4名)の配置を行った。

○ CALL教育においては、TAを前期18名(博士3名、修士15名)、後期19名(博士3名、修士16名)配置した。

なお、配置者の採用に当たっては、優秀な人材確保のため、学内公募という形を採った。

○ 工学部では、TAのより積極的活用を目指して、TAの活動内容の評価及び今後のTAのあり方について検討した。具体的には、採用基準、採用までの手続方法及び活動内容の評価についての具体的方法を議論し、平成18年度からTAエントリーシートに各教員が具体的なTA業務内容を記載することとし、教員との連絡がうまく実施されているかどうか確認することとした。また毎回のTA活動内容に関して報告書の提出を義務づけ、今後のTAの効率的活用に対する資料として各学科で活用していくことを確認した。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備)

○ 教育研究推進のための高度情報共有環境の整備を構想し、① ネットワーク基盤、② 情報処理システムの2つに分けて計画を進めた。

#### ① ネットワーク基盤

平成18年度特別教育研究経費(理工学分野における教育研究高度化設備)を概算要求し、学内予算措置と合わせて、18年度に全学光直収ネットワーク(キャンパス内の各建物・各室に光ケーブルを敷設)を整備する計画を立案した。特別教育研究経費が認められたので、当初の計画どおり、全学一括整備することとし、仕様確定等の発注準備作業に入った(工期を考慮すると18年度第1四半期の発注→第4四半期完成の日程となる)。

#### ② 情報処理システム

当初は17年度第4四半期に更新を予定していたが、ネットワーク基盤の整備を18年度第4四半

期末としたことから、更新時期をそれに合わせることにし、現行情報処理システムの使用を19年2月まで延長することとした。これに伴い、16年度に設置した仕様策定委員会にかえ、17年12月に、関係各部局に委員を委嘱した仕様策定委員会を改めて設置した。

仕様策定委員会では、安全で安定したネットワーク環境の整備（光直収ネットワーク上で認証VLAN、検疫システム等実現するためのネットワーク機器の導入）、教育・実習に係る情報環境の整備（情報メディア基盤センター、教養教育及び各学部のPC教室等へのネットブート教育システムの一括導入）を中心に新システムの構想を固め、仕様書原案の作成に入った。

○ 教養教育1号館301室（大教室）にプロジェクター、DVD&VHSプレイヤーを設置するとともに、音響設備を充実した。

○ 教養教育1号館の改築に伴い、教養教育2号館101室を情報教育室として改修整備した。

○ 教養教育1号館全講義室のメディア教育機器を段階的に整備充実することを計画し、平成17年度は、6講義室にプロジェクター、DVD&VHSプレイヤーを設置した。

○ 総合情報基盤機構会議のもとに、各学部、全学教育・学生支援機構、図書館で構成する蔵書構成検討委員会を設置（平成17年9月）し、図書館の蔵書構成等について検討した。学生用図書については、17年度から新たに始まった教養教育に資する学生用図書を17年度に重点整備することとし、教養教育担当の教員からの推薦を集約して、和洋およそ1700冊を購入し、図書館閲覧室に配置した。電子ジャーナルについては、電子ジャーナル経費（全学共通経費）により購入する電子ジャーナル及びデータベースは、全学的な利用が見込まれる共通性の高いものであり、かつ、年間契約約20万円以上のものとするにすることとし、新たに、Oxford Journals 及び Springer Online Journal Archives を追加購入することとした。

○ 全学教育・学生支援機構が放送大学履修科目の放送教材を借り受け、本学学生に再視聴の便宜を図ることになったことから、図書館の視聴覚ブースを再視聴場所として提供することとした。

○ 平成17年度当初に634席だった図書館閲覧席を684席に増やし、図書館2階のエントランスのカーペット更新等を実施したほか、図書館の空調設備改修を行った。

○ 就職情報システムを導入することにより、他大学等大学院進学のための情報入手を可能とした。

○ 本学の課程教育で取得可能な資格取得情報をホームページに掲載した。

（ハンディキャップのある学生への配慮）

○ 総合教育棟の大規模改修整備において、段差を無くす、自動ドア・身障者用トイレ・エレベーターの設置等、バリアフリー化を実施した。

○ 教育学部A棟玄関の改修に伴い、スロープ・自動ドアを設置し、バリアフリー化を実施した。

○ 経済学部棟の改修に伴い、身障者トイレの設置を実施した。また、1階の学生自習室設置に際し、ドア自動開閉装置を備えた。

○ 工学部におけるバリアフリー化の必要箇所について検討し、一部の玄関に自動ドアを取り付けた。

○ 大学会館北側にスロープを設置し、正門及びバス停からの利便性を図った。

（教育活動の評価）

○ 教育・研究等評価センターでは、大学評価・学位授与機構が公表した機関別認証評価の11基準の中から学部・研究科の教育に係る基準5から基準9の基本的観点ごとに、全学教育・学生支援機構、各学部・研究科に対して自己点検と今後の計画の提出を求めた（平成17年12月）。基準5は「教育の内容及び方法」、基準6は「教育の成果」であり、これらの中に含まれる基本的観点の状況の自己点検によって、全学教育・学生支援機構、各学部・研究科の教育内容、教

育方法、教育の成果について把握することが可能となった。これらの実態を把握して、教育の成果に関する評価方法としては、基準6の「教育の成果」の基本的観点に含まれる複数の評価方法を用いることができることが分かった。しかし、卒業生（修了生）や就職先等の関係者から、在学時に身につけた学力やコミュニケーション能力について意見を聴取する取組みは未だ不十分であることも分かった。

（教材、学習指導法等に関する研究開発等）

○ 英語教育開発センターでは、CALLによる語学教育について、CALL授業見学会の後に教育学部及び工学部教員と懇談会を開催する等により、教材の選定、教育方法で改善すべき点、TAの活用法、望ましい学習環境等について協議した。

○ 情報教育センターでは、「座学（講義）＋実習」形態の実施に向け、各学部と連携して検討を行った。

○ 基礎教育センターでは、1年次向けの数学・物理担当教員と学生の学力の欠けている点等について話し合い、次年度補習授業の開設に備えた。

○ 平成18年度初頭に新任教員研修会を実施することとした。

○ 「工学部のFDシンポジウム」を全学教育・学生支援機構が後援し、全学教職員を対象に実施した。

○ 教養学部及び文化科学研究科では、次の事項を実施した。

① 担当授業科目ごとの教育目標が、学部・専修で設定した教育目的及び研究科で設定した教育目的のどの項目に合致しているか、各教員にアンケート調査を行い、この調査結果に基づき、カリキュラム体系が学部、専修ないしは研究科の教育理念、教育目標・目的と合致しているかどうかの検討を行った。分析の結果は、平成18年3月開催のFD委員会で報告され、教養学部の4つの教育目標は、カリキュラム体系と整合的であり、全体としてバランスも取れており、専修ごとの教育目標の重点の置き方に概ね大きな相違はないことが指摘された。

② シラバスに記載すべき項目が記載されているかどうか、記載の有無に関する調査をFD委員が分担して行い、この調査に基づき、学部・専修や研究科・専攻ごとの傾向を分析した。18年3月開催のFD委員会で結果が報告されたが、ほとんどの教員が大部分の項目を忠実に記載しているが、「授業の方法」という項目の記載は欠落しているものもあり、記載内容に関する明確化が必要との結論に達した。シラバスの位置づけ、記載項目の妥当性についても検討した。

③ アメリカと韓国の大学につき、いくつかのケーススタディに基づいて、授業評価の実体について調査を行った。アメリカの大学では、Stanford大学とUC Berkeleyを対象に聞き取り調査を行い、韓国の大学では、4つの大学に関してその教育、研究の体制に関する現状を調査した。

○ 教育学部では、次の事項を実施した。

① 平成18年度に採用予定の17名の教員を対象とした新任研修会の企画を立案した。また、学部運営企画室で、教職員研修用として、『教職員のための必読お助け事典』（教育用語や教育界独特の表現、学生用語などの解説集）等を作成した。

② 学部FD学習会として、「養護教諭養成の法制度的歴史」（17年6月24日）、「灼熱の太陽・アリゾナ大学滞在の状況－博士号取得のシステム」（10月7日）をテーマとする講演会を実施した。

○ 経済学部では、次の事項を実施した。

① 教員の経験・工夫を共有するシステムを作り、活かし続けることが重要であることから、平成17年度より、各学期1回をめぐりにFD懇談会を実施し、失敗体験や悩みも含めた情報交換を行う中で改善策を探る作業を実施することとした。17年度は、バーバラ・グロス・デイビ

ス著「授業の道具箱」を全専任教員に配布し、このメソッド解説書の特定部分をキーノートとして指定して、「授業評価の読み方・構成の仕方」、「シラバスの作成」といったテーマでFD懇談会を開催し、この方面での能力開発に努めた。

- ③ 17年度より、年度初めに各教員から何らかの新たな取組みを含んだ「今年度の目標」を公表するよう求め、ホームページで公開している。
- ④ カリキュラム委員が毎年7月、3学科毎に開催するプレゼミ担当者会議でも、過半数の教員が関与し、悩みや問題対処を含めた意見交換、体験共有が行われている。
- ⑤ 授業評価に対する教師側の回答を「おへんじ200X」としてまとめ、ホームページで公開し、教師と学生との双方型対話の実現を図っている。

○ 理学部では、次の事項を実施した。

- ① FD委員会・カリキュラム委員会・進路指導委員会の「三者連絡合同会議」を設置して、授業評価・教育計画・学生支援を総合的に判断し、平成18年度のカリキュラムに反映させた。
- ② いくつかの授業について、FD委員とカリキュラム委員合同の授業参観を実施して相互評価を試行し、その結果を18年度のカリキュラムに反映させた。
- ③ 教育学部の教員による「授業方法の研修会」を実施し、30人以上の教員が出席した。
- ④ シラバスの評価のため、「専門基礎科目」を対象に試験問題やレポート課題などをFD委員会で閲覧し、シラバスとの対応で無理のない適切な講義になっているかについて重点的に評価した結果を18年度のカリキュラム作成に反映させた。

○ 工学部では、次の事項を実施した。

- ① 工学部FDシンポジウムを、「授業評価をどのように教育改善に結びつけるか」というパネルディスカッション形式で実施（平成17年12月）した。特に過去5年間の授業評価で高い評価を得ている学科及び教員に日頃の取組みについて講演してもらい、その後、問題点、講義のスキルについての意見交換を行った。
- ② 一部の学科で授業評価結果を学科内教員にホームページ上で公開するに至った。この課題については、工学部FD委員会として継続的に取り組んでいくことを確認した。
- ③ 教育環境については、継続的に工学部で講義室等への要望調査を行い、修繕すること等で環境整備を行った。
- ④ FD関連図書の購入・教員への貸出し、図書館の特設コーナーの利用等により、FD関連の意識の向上を図った。
- ⑤ TAの積極的活用を目指して、採用基準、採用までの手続き、活動内容の評価方法について検討し、工学部としての実施要綱をまとめて18年度以降実施することとした。

(学内共同教育等)

○ 教育学部では、「発達支援相談室しいのみ」の取組みを軸とする現代的教育ニーズGPプログラム資金を獲得した。「発達支援相談室しいのみ」では、電話相談、学校コンサルテーション、研修講師派遣を継続的に実施するとともに、さいたま市内の小中学校教員向けに軽度発達障害セミナーの開催等を実施した。

○ 学生生活アンケートからは、学生生活支援の改善と充実に関して、経済的負担の大きさが目立っている。このためアルバイトは、短期を含めると大多数の者が行い、定常的な者も半数近く、時間的余裕が少ないこともあって、課外活動への加入率は約2割となっている。ただ、大学生活に満足という学生は6割を占める。今後、経年的な分析等を行い、学生生活支援の改善・充実に活用する。

○ 体育施設の劣化補修、整地等について、民間資金を活用した整備計画を推進する方策を検討し、有限責任事業組合(LLP)を活用して、運動施設開放による地域貢献に併せた施設整備を進める構想を策定した。この構想について、戦略企画室にWGを設け（平成18年4月）、検討を

進めている。

○ 「埼玉大学再構築計画」に掲げた方針のもとに、全学的な国際交流の強化と拡充を図るため、留学生センター等の学内国際関係組織の一元化に向けた検討を行い、平成18年7月を目途に「国際交流センター」を設置することとした。

○ 国際交流センターは、海外の大学等との学術交流の企画・推進、留学生教育の企画立案及び教育研究面での国際貢献を行うため、総合研究機構の国際交流室と留学生センターを新たな2部門（事業担当及び名称変更を含む。）とする形での独立したセンターとして、それに対応する事務部門としては、研究国際協力課の国際担当部門と全学教育課の留学生担当部門を統合して、国際交流支援室として立ち上げることをしている。

#### （４）学生への支援に関する実施状況

（学習相談・助言・支援の組織的対応）

○ 各学部において、各教員のオフィスアワーについて、シラバスで明記し、実施している。

○ 教養学部では、平成17年度から、学部1年生を対象にアカデミック・アドバイザー制度を導入した。1名の教員が6～7名の新入生を担当し、主に履修指導に当たるほか、必要に応じて生活指導全般を行った。これによって1年生は科目選択や大学生活においてきめ細かい指導が受けられるようになった。なお、前期成績不良者に対して、担当のアカデミック・アドバイザーから指導を行った。

また、学生の成績を保証人に送付するとともに、修得単位数の少ない学生に対しては、所属する専修・専攻代表を通じて指導を行った。後期成績を保証人に送付する際には、「教養学部ニューズレター」を併せて送付し、学部教育の状況を知らせている。

○ 教育学部では、2学期連続してGPAの成績が不良な者等に対して、学部長名の警告書を発するとともに、指導教員による学生の学習姿勢の改善を促す措置を取り、これらの措置による改善状況を確認した。また、学習姿勢の改善がみられない学生の取扱いについて協議し、申し合わせを作成した。

○ 経済学部では、平成16年度から、1年次前期プレゼミで不可の判定を受け、後期プレゼミの再履修クラスにも欠席した学生を成績不良者と定義し、カリキュラム委員が本人に面談・指導を行うこととしている。17年度からは、これに加え、修得単位数が1年次後期終了時20単位、2年次前期終了時30単位以下の学生について、プレゼミ担当教員、演習担当教員等が、個別に面談を行う制度を新たに導入した。なお、成績に関する学生の疑義については、成績通知後10日間の受理期間を設け、当該担当教員が1週間以内に学生に回答する体制を設けている。

○ 理学部では、進路指導委員会が、就学状況の把握に努め、学生の個別面談を恒常的に行っている。学業成績、就学状況は、保証人等に学期ごとに知らせている。保証人等への通知とともに、「理学部だより」を送付し、学部教育の状況を知らせている。

○ 工学部では、全在籍学生の保証人に対し、前年度・入学後通算の成績・修学状況を開示した。これに対する保証人からの修学状況の問い合わせについては、所属学科の学科長、進路指導委員等が面談を実施する等により、状況説明及び修学指導を行った。また、各学科の各学年担任が、毎学期開始直前のガイダンス時に、前学期修得単位数が10未満の成績不振者に対する個別面談を通して修学指導を行っている。

（生活相談・就職支援等）

○ 学生支援センターに、平成16年度から特任教授(2名。企業の業務管理経験者)を配置し、就職相談、エントリーシートの書き方、模擬面接等のきめ細かな指導を行っている（17年度の

相談室利用者数：延べ339人)。また、同特任教授により、職業に対する考え方＝キャリアアップ教育として、テーマ教育プログラム「社会と出会う3－会社と出会う－」の授業を行っている。

○ 全学的な就職ガイダンス・セミナー(22回)、少人数による実践セミナー(10回)、学内企業説明会(5回)のほか、就職担当教員の意識向上のための「教職員(就職)セミナー」の開催、就職内定した学生ボランティア(経済学部4年生)による就職相談等を実施した。

○ 同窓会連合会との連携により、OBの参加(35人)を得て、パネルディスカッション「働く意味を考える」を開催した(平成17年10月)。

○ 就職情報システムを新たに導入し、企業等から直接求人情報を入力してもらうための整備を行った。

○ 学生アンケートを実施した結果、何か悩みがある学生は70%であったことから、学生が容易にかつ速やかに相談できるサポートシステムとして、なんでも相談室「さいだいスポット21」を設置することとした。学生生活指導担当の専任教員(2名)が直接の担当に当たり、案件によって保健センター、各学部の各種委員会、学年担任及び指導教員等の協力を得る体制の相談システムを構築するとともに、相談施設の整備を行い、平成18年度から有効に活動すべく準備を行った。

○ 保健センターと連携して、健康相談に迅速に対応するため、学生相談室を保健センターに1室増設した。

○ 健康教育の一環として、保健センター教員による授業科目「精神保健学」を開講し、学生のメンタルヘルスの向上を図った。また、自分に自信を持たせ、学生生活の充実感を高めるために、学生生活指導担当教員による授業科目「自己理解入門」を開講した。

○ 社会人となるためのウオーミングアップコースと位置づけて設けたテーマ教育プログラム「社会と出会う」の授業科目の一つとして「スポーツマネジメント概論」を開講し、地元プロサッカーチーム「浦和レッズ」、「大宮アルディージャ」の関係者にも授業を担当してもらっている。本授業は、社会人も受講が可能となっており、スポーツや健康について学生の意識を高めるのに役立っている。また、これらサッカーチームの関係者と本学サッカーサークルが協力して、地域の小中学生のレベル向上のための活動も行っている。

○ 運動系サークルのリーダーが一同に会して、より多くの学生にサークルに加入してもらうため、サークル内容、練習方法、運営方法、勧誘方法等について意見交換をする協議会を開催している。

#### (経済的支援)

○ 学生後援会から、課外活動に対する援助、学生の海外派遣、留学生を含めた緊急事故、就職活動、学生表彰等への資金援助を受けており、今後も継続したい。

○ 同窓会は、各学部毎に設置されており、様々な支援を受けているが、大学全体としての同窓会連合会が平成15年12月に設置され、17年度には、同連合会がパネルディスカッション「働く意味を考える」を開催し、学生の就職活動の支援を行った。

#### (社会人・留学生等)

○ 東京ステーションカレッジでは、社会人大学院生の修学の利便を図るため、土曜開講制をフルに活用してきたが、スペースの制約を免れなかった。こうした状況も含め、全体として東京ステーションカレッジが手狭になっていることから、平成18年度に新ビルに移転することとし、スペースと教室を増やして土曜開講の余地等を広げることとした。

○ 東京ステーションカレッジでは、平成16年度から利用可能となった電子ジャーナルのサービス等に加え、宅配便による雑誌等の貸借サービスの実施、バーコード制の採用により貸出数

が格段に増え、資料活用上の利便性が増した。

○ 平成17年4月から、ネットワークを通して図書が閲覧できる電子図書（e-book）200タイトル（社会科学系が中心）の提供を開始した。

○ 博士前期課程における英語による授業科目を通じて、留学生、日本人学生の融合型教育を引き続き実施した。

○ 学内学生のためのSTEPSガイダンスの実施や単位認定などを通して、留学生プログラムへの日本人学生参加を推進した。その結果、平成17年度前期の学内学生STEPS登録者は35名（前年同期比+17%）、後期登録者は37名（前年同期比+37%）などの改善がみられた。

○ STEPS科目に日本人学生の参加が増加したことにより、留学生の教育効果が高まった。十分な日本語能力をもった留学生については、引き続き、経済学部、工学部、理工学研究科の授業科目や教養教育科目を聴講させた。

○ 教育学部教員の指導のもとにSTEPS学生が専門分野の論文を執筆するという新しい形態の教育を実施した。また、STEPSにおいて工学部教員による授業科目を開講するとともに、理工学研究科博士前期課程授業においてSTEPS留学生の聴講を受け入れた。

○ 留学生への日本語教育に関し、従来から開設していた授業科目に加え、「自由科目」を開設し、中上級のアカデミック日本語を学びたいというニーズに対応した。

○ 日本語の補習教育を引き続き実施した。全学日本語補講は、5レベルのクラスを開設し、加えて漢字や視聴覚のクラスも設けて、技能別の能力を高めたいというニーズに応えた。

○ 理工学研究科では、留学生が最も多く、従来から英語による講義を数多く行っている建設工学専攻（改組後の環境システム工学系専攻環境社会基盤国際コース）が英語による授業科目をより一層充実したことに加えて、環境制御工学専攻（改組後の環境システム工学系専攻環境制御システムコース）においても、平成18年度より英語のみによる講義を開講することとした。

○ 大学院長期履修学生制度（個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを可能とする。）について、全学教育企画室で検討を進め、平成17年10月に全学的な規程を制定し、各研究科で18年4月から同制度を導入することにより、子育てしながら学習できるシステムの整備を図ることとした。（18年4月からの該当学生は2人）

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

（目指すべき研究の方向性）

○ 総合研究機構の下に4室（研究推進、地域連携、産学連携、国際交流）を設け、研究戦略のみならず、国際交流、地域連携・産学官交流等についても幅広く全学的な企画・推進を行っている。特に研究推進室においては、世界水準の研究を目指して、学内の基礎研究やプロジェクト研究について、経費配分とスペース提供により奨励し、先を見据えて世界的な研究の種を育てている。また、重点研究テーマ2件、準重点研究テーマ2件を定め、これを中心とした周辺研究の視野を拡大するなどの条件整備を行った。

○ 理工学研究科博士後期課程においては、平成18年度からの改組（大学院への重点化、研究部と教育部の分離）に伴い、これまでの専攻における教育目標に関する点検結果を基に、理工融合型の1専攻6教育コースに改組するとともに、教育コースに対応する5研究部門を設置することとした。特に、大学が選定した重点研究に基づく全学体制の研究拠点の形成をも意図した連携先端研究部門を発足させることとしている。

（大学として重点的に取り組む領域）

○ 総合研究機構の機構会議及び上記4室において、学内外の競争的環境を構築するための活動を行った。具体的には、① 重点研究テーマに研究費を配分し、かつ、スペースを貸与する体制を整え、② 研究プロジェクトについては、4つのプロジェクト編成（先端的研究、産学官連携研究及び地域連携研究、国際共同研究、若手研究及び基礎研究）を設けて研究費を配分するとともに、研究スペースを充実し、③ 研究経費（市民との共同研究、国際シンポジウム等支援）をさらに充実した。

○ 産業技術総合研究所（平成18年3月連携協定の締結）、埼玉県立がんセンター（17年9月覚書の締結）との連携を進めた。

#### （成果の社会への還元）

○ 産学連携室会議において、地域共同研究センターと知的財産部の一体的運営についての検討を行い、その一環として、共同の打合せを毎週開催することとした。

○ 産学交流協議会の活動の一層の推進を図るために、産学交流協議会運営委員会で検討を行うとともに、活動の具体的指針を作成するためにワーキンググループを設けた。

○ 地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は順調に継続され、中間評価では、水準を超えているとして、高位に格付けされた。企業等との共同研究などが、一層活発に行われ、地域共同研究センターを拠点としたプロジェクトが理学部教員により複数件実施されている。平成17年度の理学部教員による民間等との共同研究16件、受託研究4件であった。また、ベンチャー企業を2社立ち上げ、さらに1社を立ち上げ準備中である。

○ 「埼玉バイオプロジェクト」に加えて、平成17年度より埼玉県等と協力し、都市エリア産学官連携促進事業「関東平野埼玉エリア」における共同研究事業として、「地球環境問題の解決と環境共生都市の構築に向けた都市廃棄バイオマスの効率的再利用技術の開発と安全性評価」を開始した。

○ さいたま芸術劇場との共同研究については、平成16年度までの研究成果を踏まえ、共同研究者各自がそれぞれの重点分担領域における調査と評価試行に取り組んだ。また、比較対象のための参考事例研究として、全国の6公立芸術文化施設の関係者（自治体職員を含む。）に対する聞き取り調査を行い、公立芸術文化施設に対する事業評価のあり方についての検討を深めた。17年度の研究の結果、これまでに行われてきている各種芸術文化施設評価では取り上げられてこなかった、自治体の文化政策に対する評価、スタッフの労働環境に関する評価、芸術プログラムの中身に関する評価などが、公立芸術文化施設に対する十全でよりバランスの取れた社会的評価には不可欠であるとの共通認識を得、公立芸術文化施設に対する独自の評価の枠組みを提示することができた。また、大学が学部横断的な共同研究グループを組織して地域の公立芸術文化施設と共同研究を行っている例も他にはなく、この点でも先進的な事例となることができた。

○ 経済科学研究科では、研究科スタッフを中心とする埼玉県総合政策部改革政策局との共同研究をさらに発展させ、平成17年度は、県の新5カ年計画策定のための基礎研究、「教育プログラムを通じた大学生が抱く『埼玉イメージ』の調査」を、埼玉県からの受託研究として実施した。同調査研究の成果は、報告書としてまとめられ、研究発表会はマスコミでも報道された。

#### （研究の水準、成果の検証）

○ 平成17年度は各学部・研究科の組織としての研究成果のデータの収集に至っていないが、教員個人から提出された「教員活動報告書」の研究の箇所組織ごとのデータの集約によって組織の研究成果基礎データとすることが可能であり、その方法について教育・研究等評価センターにおいて検討した。工学部では毎年紀要を出版しており、工学部としての研究成果のデータの集約がなされている。また、学外との共同研究や学部内プロジェクト研究に対しては成果

の報告を紀要に掲載することを義務づけており、組織としての評価が一部なされている。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

### (適切な研究者等の配置)

- 研究推進室は、公募プロジェクトの中から、引き続き優れた学際的な研究プロジェクトを積極的に採択し、支援した。具体的には、先端研究15件、産学官連携研究及び地域連携研究11件、国際共同研究5件、若手研究及び地域連携研究64件、計95件を採択し、研究支援（経費・スペース提供）している。
- 公募プロジェクトに国際共同研究のカテゴリーを設けて公募し、5件を採択した。なお、うち3件が協定校と教員との共同研究である。
- 平成16年度採択公募プロジェクトにおけるRAの活動状況を把握した。
- 平成18年4月の理工学研究科の改組に伴い、研究を主に行う研究重点教員の配置を行うこととした。
- プロジェクト研究に若手研究というカテゴリーを設定し、配分額を増やしている。また、教育義務を教授より助教授、助教授より助手を軽減する規則を制定している学科もあり、こうした状況も踏まえ、業務軽減方法の検討を行っていくこととした。

### (研究資金の配分システム)

- 平成16年度に定めた大学として重点的に取り組む研究への資金援助の配分システムを用いて、資金援助を行った。具体的には、重点研究テーマ2件、準重点研究テーマ2件を選定し、先端的研究としての枠組みの中に取り入れて、総額約2200万円の経費援助を行った。
- 平成16年度に決定した配分システムに、重点研究テーマに関わり必要な修正を行ったものに基づき、学内公募プロジェクトに経費支援を行った。
- 平成18年度から、教員研究費のうち平等配分を行ってきたものを廃し、研究意欲が高く、外部資金獲得に努めており、研究成果を挙げている教員個人又はグループに対して、総合研究機構が公募する方式により審査のうえ配分することとした。
- 平成16年度学内公募プロジェクトにおける基礎研究への研究費の配分方法を再検討し、研究者の自由な発想に基づく研究を推進するため、基礎研究（若手研究も含む。）の採択率及び配分率を高めた。

### (研究に必要な設備等の活用・整備)

- 競争的資金を獲得した教員のために、既存の総合研究機構棟や総合研究棟の研究スペースに加えて、総合教育棟の大規模改修において、5階フロア全てを、流動的・弾力的利用のできる全学研究スペースとすることにより、研究スペース（714㎡）を拡大整備し、実験機器も整備した（平成18年度から使用開始）。
- 総合情報基盤機構会議のもとに、各学部、全学教育・学生支援機構、図書館で構成する蔵書構成検討委員会を設置（平成17年9月）し、図書館の蔵書構成等について検討した。学生用図書については、17年度から新たに始まった教養教育に資する学生用図書を17年度に重点整備することとし、教養教育担当の教員からの推薦を集約して、和洋およそ1700冊を購入し、図書館閲覧室に配置した。電子ジャーナルについては、電子ジャーナル経費（全学共通経費）により購入する電子ジャーナル及びデータベースは、全学的な利用が見込まれる共通性の高いものであり、かつ、年間契約20万円以上のものとするとし、新たに、Oxford Journals 及び Springer Online Journal Archives を追加購入することとした。

○ 教育研究推進のための高度情報共有環境の整備を構想し、① ネットワーク基盤、② 情報処理システム の2つに分けて計画を進めた。

#### ① ネットワーク基盤

平成18年度特別教育研究経費（理工学分野における教育研究高度化設備）を概算要求し、学内予算措置と合わせて、18年度に全学光直収ネットワーク（キャンパス内の各建物・各室に光ケーブルを敷設）を整備する計画を立案した。特別教育研究経費が認められたので、当初の計画どおり、全学一括整備することとし、仕様確定等の発注準備作業に入った（工期を考慮すると18年度第1四半期の発注→第4四半期完成の日程となる）。

#### ② 情報処理システム

当初は17年度第4四半期に更新を予定していたが、ネットワーク基盤の整備を18年度第4四半期末としたことから、更新時期をそれに合わせることにし、現行情報処理システムの使用を19年2月まで延長することとした。これに伴い、16年度に設置した仕様策定委員会にかえ、17年12月に、関係各部署に委員を委嘱した仕様策定委員会を改めて設置した。

仕様策定委員会では、安全で安定したネットワーク環境の整備（光直収ネットワーク上で認証VLAN、検疫システム等実現するためのネットワーク機器の導入）、教育・実習に係る情報環境の整備（情報メディア基盤センター、教養教育及び各学部のPC教室等へのネットブート教育システムの一括導入）を中心に新システムの構想を固め、仕様書原案の作成に入った。

#### （他大学等との連携）

○ 他大学等との共同研究（産業技術総合研究所、大妻女子大学、埼玉バイオ、本庄国際リサーチパーク（早稲田大学））を実施した。なお、重点研究テーマ4件（準重点研究テーマを含む。）と学内公募プロジェクトとして4種目（計95件）を支援している。

○ 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学と埼玉大学との4大学の間で、大学院間の教育研究の連携に関して協定を締結（平成18年3月）し、授業の履修、研究指導、学位論文の審査等について相互協力を行うこととした。

○ 平成18年3月に産業技術総合研究所との連携協定を締結した。

#### （知的財産の創出、取得、管理及び活用）

○ 知的財産に関する学内の認識を高めるため、年度の前期及び後期に説明会を開催し、うち1回は地域共同研究センターと知的財産部との共催で実施した。活動の成果として、平成16年度の発明届51件に対し、17年度は59件に達した。

○ 産学連携室会議において、共同研究の増加策を検討した。また、産学交流協議会と共同して、「お試し共同研究」制度を立ち上げるなどにより、共同研究は平成16年度の64件から、17年度は83件に増加した。

○ 埼玉りそな銀行との協力関係を構築するために、関係者を客員教員として迎えるとともに、同銀行支店網を通じて研究シーズの紹介を行い、その成果として2件の共同研究が実施された。

○ 特許出願を推進するための検討を行い、知的財産評価委員会での十分な審査時間を確保する等のために、委員会を月1回から2回に増やした。また、学内で特許申請に関する説明会を行った。

#### （研究活動の評価及び評価結果に基づく質の向上）

○ 各学部・研究科等の教員個人の評価の方法を開発するための教育・研究等評価センターの作業の過程で、各センター員は所属する当該学部・研究科の自己評価委員会と連携して、研究業績を評価する方法について協議・検討を重ねた。議論の一つの焦点は、評価の対象とする期間を何年とするかであり、これについては、学問分野の特性を踏まえ、全学レベルでは3年間

を基本としつつ5年も可能であるとの結論に達した。また、各部署ごとに、独自の評価項目を設定可能とすること、などが了解された。「教員活動報告書」については、在籍専任教員の90%以上からの提出があった。そこでは、評価が研究の量的な側面へ傾斜することへの懸念などが表明され、質的な側面を正確に評価するためのシステム構築の重要性が指摘された。また、学問分野ごとの特性を踏まえた記載項目の改訂・細分化の必要性等の意見が出された。これらを踏まえて、教育・研究等評価センターにおいては、当面する検討作業を、すぐに着手できる課題、次年度前半頃までに果たされるべき課題等に区分したうえで、引き続き検討を続けることとした。

○ 総合研究機構で教育・研究等評価センターによる評価を取り入れることを検討した結果、平成18年度以降、科学研究費補助金の評価方法を準用して行うこととした。

(学内共同研究等)

○ 産学連携室会議において、産学官連携の推進についての検討を行った。また、産学官連携の推進のために、産学交流協議会総会を開催（平成17年7月1日）し、埼玉県副知事に特別講演をお願いした。さらに、産学交流協議会運営委員会及びWGを開催するとともに、ミニフォーラム等を実施した。

○ 産学連携室会議において、地域共同研究センターをリエゾンオフィスとして機能させるための設置条件等について検討を行った。

○ 科学分析支援センターに廃液処理施設を統合（平成18年4月）し、分析、測定機器の一元的かつ効率的な管理、運営を図ることとした。

○ 地圏科学研究センターの地圏防災分野の都市域の地震被害の軽減と耐震性向上に関する地震外力評価の高精度化の研究では、地震動のばらつき、地形、樹木、建物群などの入力地震動への影響を明らかにした。また、構造物の耐震性評価の高精度化の研究では、建物の柱、梁、壁部材を正確にモデル化して実際の地震動を与えてその挙動を可視化するプログラムを開発し、実用化に向けての第一歩を踏み出した。これらの研究は4名の協力教員（建設工学科）と非常勤研究員の協力を得て実施している。

○ 地圏科学研究センターの地圏環境分野の高度危険廃棄物処分技術の開発及び地圏環境システムの開発に関する地圏環境のモニタリング及び管理技術の研究については、先ず確率論的手法を用いて地圏環境の管理システムを開発した。また、高度危険廃棄物の処分用トンネル周辺の力学・水連成解析の基礎パラメータ評価方法を開発した。さらに、危険廃棄物の隔離性能の向上のため、極めて透水性が低い材料の開発とその隔離性能評価技術を高度化するなどの成果を得た。

○ 地圏科学研究センターでは、東南アジア地域の大学との地圏環境に関する共同研究の推進と高等工学教育支援活動を行っている。タイのタマサート大学、ネパールのトリブバン大学との廃棄物処分場等からの地盤汚染の共同研究では、現地調査と地下水分析などから、汚染拡大機構解明と継続的なモニタリングシステムを提案した。また、世界遺産修復・保全の研究では、ユネスコと協力して、遺跡修復のための調査・解析手法の体系化と構造物の長期安定性評価の研究を行った。国際高等工学教育支援では、建設工学科と協力して、JICAの東ティモール大学工学部支援を継続実施し、さらに、東南アジアの大学等において特別講義を行って支援した。これらを効率的に実施するために遠隔講義・会議の実施に向けての試行や準備を行った。

○ 地圏科学研究センターでは、社会活動として、「地圏科学フォーラムー地下水環境・資源マネージメントー」及び埼玉県との協力による「第5回市民科学オープンフォーラムー地震からわが家を守るー」を開催した。さらに、地圏科学に関連する社会啓蒙活動に積極的に参加し、また市民講座などへの出張講演なども行った。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等)

○ 文化科学研究科修士課程では、社会人の履修環境の改善案として、夜間、土曜日開講の必要性を当該学生ごとに入学手続時まで確認し、確実に履修できる方法を平成17年度から実施した。土曜日は前期1科目、後期1科目、夜間は前期6科目、後期7科目を開講した。社会人の長期履修学生制度については、学生に示すための「長期履修制度について」を定め、18年度から実施する。

○ 平成15年11月21日の国立12大学経済学部・経営学部長及び事務長会議において、埼玉大学経済学部の提案に基づき、「社会人大学院生が、勤務地の変更などにより所属する大学院に通学することが困難になった場合」に相互に転入学を認め合う「国立12大学経済学研究科・経営学研究科間での転入学についての申し合わせ」を確認し、各大学研究科で規則の整備を進めてきた。17年度にはこうした転入学実施の障碍となっていた入学検定料及び入学料の扱いについて、これをお互いに不徴収とする「入学検定料及び入学料に関する協定書」の12大学学長による締結を進め、18年3月に完了した。埼玉大学は、この協定書に基づき「国立大学法人埼玉大学授業料その他の費用に関する規程」を改正し、経済科学研究科は、新しい「国立大学法人12大学大学院社会人学生転入学出願要項」に基づく出願受付を開始した。

○ 理工学研究科では、博士前期課程における社会人の受入れを図るべく、平成18年度より全学で施行される長期履修学生制度に対応した。また、高等学校（数学科・理科・技術科）等の理工系教員には、リカレント教育やスキルアップ教育を受け、修士の学位を取得して専修免許を取得したいとの要望が多いことを受けて、大学院理工学研究科博士前期課程に、既に就業している高校教員向けの社会人受け入れ特別枠（生命科学系専攻、物理機能系専攻、化学系専攻に各1名）を設けることを理工学研究科の改組に組み入れた。

○ 教養学部では、高校生向け公開講座の充実のため、各専修の教員に協力を要請し、計12本の科目を確保した。また、カリキュラム委員会において意見交換を行い、授業内容の入門者向けの配慮、遠方の高校への働きかけのための出張講義（平成17年度4回実施、ほかに大学構内で模擬授業を1回実施）の積極的な活用などを検討した。

○ 教育学部では、小学生の学部訪問（150名）、高校生及び高校PTA（約200名）の学部見学を受け入れるとともに、高校への模擬授業・出前授業（14校）を行った。

○ 教育学部では、幼稚園教員資格認定試験実施委員会の委嘱を受けて、試験を実施した。また、現職教員及び在学生を対象（受講者総数500名）とする学校図書館司書教諭資格講習会（5科目。平成17年8月9日～31日）及び現職教員64名を対象とした単位認定講習会（5科目。8月23日～25日）を実施した。

○ 経済学部では、夜間に開講されている授業科目を中心として、高等学校生徒向けの開放科目を設定しており、平成17年度においては、「経営学総論」、「経済経営数学A」等4科目を開放科目とした。

○ 理学部では、各学協会等と連携して、高等学校生徒向け「一般公開」を開催（平成17年7月16日。学部説明会と同日）した。また、地域の小学校・中学校・高等学校での「出前講義・実験」等の地域密着型事業を行うとともに、学部・学科見学を随時受け入れた。

○ 工学部では、教育研究の成果を社会に還元すべく、近隣の中学生を対象に一日体験入学を実施するとともに、浦和駅そばのコルソ催事場において工学部フェアを実施し、教育研究成果を地域住民や企業に公開した。また、例えば機械工学科においては、近隣の中学校を対象とし

た出前講義や、主に小学生を対象とした児童館における実体験型出前授業を実施した。さらに、高等学校からの大学見学に各学科で対応した。

○ 教育学部では、県教育委員会との連携協議会に教員研修専門部会を設置（平成17年9月）して、20年研修プログラムについて協議し、大学全体で20講座の開講を設計した。また、市教育委員会との間で、10年研修、25年研修のための企画を協議し、10年研修として14講座を開講（受講者32名）するとともに、20年研修として11講座を開講することとした。

○ 教育学部では、県・市教育委員会との連携事業としてのインターンシップ教育の拡大を図るため、「学校フィールド・スタディ推進準備委員会」を設置（平成17年4月）し、県・市教育委員会との協議を重ねて具体的プログラムを開発した。

○ 理学部では、平成18年度から埼玉県教員の初任者、10年度及び20年度者研修に協力するための準備会合を県教育委員会と行った。

○ 埼玉県立図書館との協定に基づき、平成17年4月から相互貸借、文献複写サービス等の相互協力を実施した。

○ 産学連携室会議におけるサテライト教室の有効性についての検討を踏まえて、産学連携フォーラム（平成17年9月7日、10月14日）において、講師による講演の後、技術相談を実施した。

○ 理学部では、学部内及びサテライト教室における中学・高校教員のリカレント教育を引き続き実施した。なお、サテライト教室におけるこの活動が、平成18年度「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（教員研修）SPP」に採択された。

○ 経済学部では、埼玉県福祉部との協力の下、県内在住の高齢者や団塊の世代向けに、平成18年度において、夜間に開講されている「社会保障論」、「都市行政論」、「マーケティング論」、「日本経済史」を開放することを決定した。

○ 経済科学研究科では、文部科学省が協力して行っている厚生労働省のホワイトカラー離職者を対象とした委託訓練（「経営管理者上級コース」）に当初から参加している。訓練生の便を図るために、さいたま新都心にサテライト教室を設けている。再就職のための訓練コースであるが、就職率は6割を超えている。3ヶ月のコースの中で2回のアンケート調査を行っており、その結果によれば、一貫して受講者の評価は高い。また、修了生は同窓会を作り、定期的に情報交換を行っている。

○ 経済学部が教養学部、教育学部と共同運営する「共生社会研究センター」では、「鶴見良行文庫」開設記念として「アジアと日本と、市民社会のゆくえ」をテーマとしてシンポジウムを開催し、参加者は252名であった。また、市民講座「NPOでまちづくり」（全5回）を、さいたま市、さいたまNPOセンターとの三者共催で開き、参加者延べ143名であった。

○ さいたま芸術劇場において、どのような形の市民参加の共生社会プログラムが可能なのかを、埼玉の社会状況や劇場のこれまでのバックグラウンドや特色を踏まえつつ、外部専門家のアドバイスを受けながら検討した。その結果、劇場による教育普及事業の一環として位置づけられる演劇ワークショッププログラム案の作成が適当であるとの結論に達し、特に子育て支援プログラム案、次世代の芸術監督育成プログラム案の作成を行った。

○ 教育学部では、さいたま市民まつり「咲いたまつり」に協力し、大学所在地である桜区代表として龍フロートの出展、ダンス部の出場を行い、ダンス部がさいたま市長よりアート賞を授与された。また、教育学部教員・職員が参加した。

○ 附属中学校では、「南区ふるさとふれあい祭」のパネル・ディスカッションに、生徒会長がパネラーとして参加し、総合的な学習時間の成果を発表した。

○ 附属養護学校では、子どもたちの「竹飾りづくり」をもって「日進七夕まつり」に参加し

た。また、日常的な学習、行事案内などを通じて、地域社会との交流を引き続き進めている。

#### (産学官連携の推進)

○ 産学連携室会議において、産学官連携の推進についての検討を行った。また、産学官連携の推進のために、産学交流協議会総会を開催（平成17年7月1日）し、埼玉県副知事に特別講演をお願いした。さらに、産学交流協議会運営委員会及びWGを開催するとともに、ミニフォーラム等を実施した。

○ 産学連携室会議において、地域共同研究センターをリエゾンオフィスとして機能させるための設置条件等について検討を行った。

○ 産学連携室会議において、TL0を設置するための条件について検討を行った。また、群馬大学で開催された知的財産本部事業に関する会合（平成17年12月27日）において、TL0の設置条件等について検討を行った。

○ 地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は順調に継続され、中間評価では、水準を超えているとして、高位に格付けされた。企業等との共同研究など、一層活発に行われ、地域共同研究センターを拠点としたプロジェクトが理学部教員により複数件実施されている。平成17年度の理学部教員による民間等との共同研究16件、受託研究4件であった。また、ベンチャー企業を2社立ち上げ、さらに1社を立ち上げ準備中である。

○ 埼玉りそな銀行との協力関係を構築するために、関係者を「地域共同研究センター」の客員教員として迎えるとともに、同銀行支店網を通じて研究シーズの紹介を行い、その成果として2件の共同研究が実施された。また、学内発ベンチャー企業に関する説明会を開催した。

○ 国立情報学研究所が実施している学術雑誌公開支援事業に本学紀要2誌を対象として登録し、電子化作業を進める一方、ファール・コレクションのうちファール草稿（自筆原稿）を中心に画像データ化・文字テキスト化及びそれらの公開方法等を検討し、電子公開システムの基本的なあり方の見通しをつけた。

○ 各学部において、国、地域の公的機関の委員会・審議会等々への教員の参画状況を把握し、教授会等においてこれを奨励している。

#### (インターンシップ教育の実施)

○ 各学部においてインターンシップ教育を積極的に推進することとしており、教育学部における「アシスタント・ティーチャー事業」の開始、県教育局指導部の実施する「スチューデント・サポーター」（学校などでの「さわやか相談員」補助活動）活動への学生の派遣、経済学部における「特殊講義・ビジネス実習」等により実施した。また、経済学部では、インターンシップ報告会を開催するとともに、『2005年度埼玉大学経済学部インターンシップ報告書』を公刊（平成18年3月）し、これに体験談・感想を掲載した。なお、教養学部では、進路指導委員会で検討した結果、アメリカ合衆国における企業インターンシップの単位化は見送ることになった。主な理由は、「特別課外実習（インターンシップ）」で定められた時間数（60～70時間で2単位）と単位化が検討されていたアメリカ合衆国での企業インターンシップにおけるそれ（約1月半）が大きく食い違うためである。

○ 理工学研究科博士後期課程工学系各専攻では、インターンシップの単位化を図っている。インターンシップ実施数は、平成16年度が19名、17年度が29名と着実に増加しており、希望者のほぼ全員に対して受け入れ先が確保されている。

#### (地域の公的機関等との連携)

○ 文化科学研究科修士課程では、「地域振興論」と題する授業科目に埼玉県職員を招聘し、埼玉県の地域振興に関する現状・課題・取り組みなどの講義を実施した。

- 教育学部では、教育実習関連授業において、校長経験者・指導主事、教育センター主事等を積極的に登用し、専攻科では附属学校教師による授業を実施した。
- 経済学部では、埼玉大学経済学部・経済学会講演会「埼玉県の現状と未来」（講師：上田清司氏（埼玉県知事）。平成17年4月27日）、埼玉大学経済学部シンポジウム「環境とエネルギーと経済」（講師：小池百合子氏（環境大臣）、一柳良雄氏（一柳アソシエイツ代表取締役）。7月14日）を実施した。ともに定員200名の教室満員の盛況であった。
- 理学部では、卒業生である社会人の講師を招いた進路講演会等を実施し、より包括的に自己の分野の将来性等に関する情報を得られるよう工夫した。また、名誉教授及び公的機関の研究者による「理学部公開セミナー」を実施した。
- 工学部では、各学科における専門科目数科目、例えば機械工学科にて開設している「自動車工学」においては県内に事業所を有する自動車メーカーからというように、産業界や公的機関から講師を任用することにより、地域との連携により学生が育つプログラムを実施した。

（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流）

- 短期留学プログラムを活用した大学間協定校からの留学生の受入れは、平成17年度には31名に上り、前年度の24名を上回った。送り出し（派遣）は16名で、前年度の11名より伸びがみられるものの、受入れとの不均衡がみられることから、派遣をさらに活発化するため、日本人学生のための派遣留学相談窓口「留学ヘルプデスク」を設け、また、従来の留学説明会を拡充して「留学フェア」を開催する等を行った。
- 総合研究機構支援プロジェクトへ国際共同研究として19件の申請があり、5件を採択し推進している。また、ポーランドの日本ポーランド情報工科大学（情報関連分野）、タイのタマサート大学（環境調和型開発科学）との合同シンポジウムを開いた。
- 教養学部及び文化科学研究科の教員が中心となった全学的な融合プロジェクト「ヒューマンインタラクションの解明に基づく身体的な先端的テクノロジーの社会的・工学的研究」が、総合研究機構の準重点プロジェクトとなっており、同プロジェクトにおいて、協定校（ロンドン大学キングスカレッジ校）等の海外の研究者と共同の連続国際ワークショップ・セミナー「ヒューマンインタラクションと創造的環境」を開催した。
- さいたま市浦和ロイヤルパインズ・ホテルにおいて、埼玉大学経済学部、チュラロンコーン大学経済学部（タイ王国）、シンガポール国立大学経済学部（シンガポール）3大学の経済学部合同により、「アジアにおけるパートナーシップ」というテーマで国際ワークショップを開催（平成17年12月3日）した。埼玉大学6名、チュラロンコーン大学6名を含むタイ研究者8名、シンガポール国立大学6名が報告を行い、研究者・学部・大学院学生・一般社会人など約100名が参加し、タイ王国副大臣がキーノート・スピーチを行った。このシンポジウムを土台として、埼玉大学経済学部のリーダーシップの下で、英文による査読付き国際学術雑誌を定期的に刊行することとし、チュラロンコーン大学、シンガポール国立大学のスタッフも Editorial Board に加わることで合意が形成され、その人選が行われた。
- 大宮ソニックシティにおいて、平成18年8月に大規模な化学分野の国際会議（参加人数450人）を開催することとしており、その準備を進めている。
- 外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催を奨励した。また、開催経費の支援を行った。
- 協定校からの招聘研究者には、必ず学術講演会を開催してもらうこととし、実施している。
- 埼玉大学国際交流基金を活用して各学部、研究科における研究者の受入れと派遣を支援し、協定校からの研究者（3名）の招聘、若手教員の学会出席のための海外派遣（5名）等を行った。その他、国際交流事業として教職員（5名）を海外派遣した。

(教育研究活動に関連した国際貢献)

- 理工学研究科では、大学院国際プログラム（英語による特別プログラム）を充実し、外国人留学生をコンスタントに受け入れるとともに、多数の修了生を輩出することによって教育研究上の国際貢献を実践した。博士前期課程の外国人留学生は6名増加した。
- 学術交流協定校からの招聘研究者等について、帰国後の動向調査を行った。

(2) 附属学校園に関する実施状況

(大学・学部との連携・協力の強化)

- 附属養護学校教員が、特殊教育特別専攻科の授業（「情緒障害児教育演習」2単位）を担当した。そのことによって、現場教師の実践を直接反映する授業が実現することとなった。また、附属幼稚園教員が、学部「教職入門」、「基礎実習」授業を担当し、幼稚園の教育内容、指導方法についての具体的な指導を行った。
- 附属中学校の各教科教員と学部講座教員との研究会を実施した。また、学部教員が、附属中学校での授業を4科目で実施した。なお、学部教育実習生の事前指導には、附属全教員が当たっている。
- 教育学部では、「特別支援相談室しいのみ」の取組みを軸とする現代的教育ニーズG Pプログラム資金を獲得したことによって、附属養護学校の「特別支援相談室」の機能を充実し、各種の企画及び研修を実施した。また、附属幼稚園教員1名が、「特別支援相談室」のスタッフとして参画した。

(学校運営の改善)

- 附属小学校では、防災対応の避難訓練を実施するとともに、不審者対応の避難訓練を実施した。不審者対策として、警察による教職員向け研修会を開催するとともに、緊急時の確実な連絡及び不審者情報の共有を図るために、携帯メールを用いた連絡システムの導入について検討し、平成18年度より全学年で導入する準備を開始した。
- 附属中学校では、所轄警察署の指導のもとに、不審者対応訓練を実施するとともに、警備員と教職員との密な連絡体制を維持し、効果的で安全な対策を実施している。
- 附属養護学校では、火災避難訓練、交通安全教室、不審者対応研修会、地震災害に対応する避難訓練・引取り訓練を実施した。
- 附属幼稚園では、毎学期一回避難訓練・引渡し訓練を実施した。

(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善)

- 附属小学校では、抽選の倍率を見直した方式による入試（入学検査）を実施したことによって、第一次検査・第二次検査とも、附属小学校の使命を果たすにふさわしい児童（保護者）を選抜することができた。
- 抽選制度を廃止した附属中学校では、入学選抜応募者が男子で130%、女子が123%増加し、抽選を実施していた平成16年に比べ、学力診断テストの結果において、入学者の総合学力が大幅にアップした。
- 附属中学校では、3年生の「総合的な学習の時間」を活用した国際交流講座において、海外に住む同世代の生徒と、メール交換やネット上の掲示板でのディスカッションなどを行った。また、附属幼稚園では、浦和レッズ・キッズサッカーに参加し、地域スポーツへの興味・関心を高め、さらに、国際理解教育の一環として外国人との交流会を実施した。

(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修)

- 附属小学校では、南部教育事務所への指導者派遣、各市町村教育委員会の研究委嘱校への講師・指導者派遣、各市町村主催事業への講師・指導者派遣を行い、地域の教員の指導力向上に貢献した。附属中学校では、県・政令指定都市・中核市・市町村からの教員研修への協力依頼に積極的に応じた。附属幼稚園では、県主催の教育課程研究協議会、新規採用教員研修スタディーサポート、生活科研修会に講師・指導者を派遣し、地域の指導力向上に協力した。
- 附属小学校では、第73回研究協議会を開催し、県内の教員に向けた授業公開、研究提案、発表を行った。附属養護学校では、研究協議会に替えて、高等部授業研究会、小学部授業研究会及び中等部授業研究会を実施した。附属幼稚園では、幼稚園教育研究協議会を開催し、県内の教員・保育士を対象とした保育公開・研究発表などを実施した。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

(全学的な経営戦略の確立)

- 顧問制度は、学長の諮問に応じて意見を述べ、助言を受ける制度として平成16年度に発足させた。政策研究大学院大学吉村学長に加えて、17年度は、(財)日本科学技術振興財団有馬会長を新たに顧問に委嘱し、より多くの有識者から意見を聴することとした。両顧問には、学長が自ら出向き面談の形で大学運営上の諸課題について意見交換を行う等により、随時助言をいただいた。
- 平成18年4月から、学長補佐体制の一層の強化を図るため、学長の諮問に基づき大学の管理運営に関する戦略に係る企画等を行う戦略企画室を設置することとした。
- 学長懇話会を発足させ、毎月若手教員の意見を聴して、大学運営の参考にしている。

(運営組織の効果的・機動的な運営)

- 部局長会議のあり方を見直し、大学運営の重要な協議機関としての位置づけを明確にし、大学の機動的な運営を担う組織とした。また、メンバーに事務局各部長及び学生部長を加えることにより、事務的サイドからの意見もより具体的に取り込むことができ、より円滑な大学運営が図られることになった。
- 全学教育・学生支援機構においては、全学開放型の教養教育プログラムの企画と全学的な調整を行い、新しい教養教育をスタートさせ、CALLシステムによる英語教育を実施し、学生なんでも相談室「さいだいスポット21」を開設する等により、全学的な教育に係る企画・実施及び学生支援を実施している。
- 総合研究機構においては、重点研究テーマやプロジェクト研究への支援を行う等により、本学の研究を推進し、研究水準の向上を図っている。
- 総合情報基盤機構においては、全学光直収ネットワークシステムの整備計画を立案し、平成18年度中に同システムを構築すべく仕様の確定等を進める等により、全学的な情報基盤の整備を図っている。
- 教育・研究等評価センターにおいては、平成16年度年度計画の評価実施や教員活動評価の検討、評価方法の策定などにより、本学における教育・研究活動及び業務運営の質的充実のための評価の企画・実施を行っている。
- 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」の施行(平成17年4月1日)に伴い、「環境委員会」を設置し、大学の方針及び実施計画を策定するなど、新たな状況に対応するために委員会による検討が適当と考えられる場合には、

その必要性を十分勘案した上で委員会を設置した。

○ 大学会館の再開発については、評議員による検討会で議論し、あるいはキャンパスマスタープランを学内外の専門家で検討するなど、定常的な業務でない場合はワーキング方式を活用した効率的な意見集約に努めた。

○ 広報委員会については、大学広報の活性化を図るため、委員会の役割と委員選考のあり方を見直した。

(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営)

○ 各学部において、副学部長が、学部の方針の企画立案、学部内の意見集約等について学部長を補佐するとともに、学部内の主要委員会の委員長を務める、地方公共団体との連携業務を担当するなどにより、学部運営の効率化に貢献した。

○ 教育学部では、学部運営企画室(学部長補佐体制)の室員を1名増員する措置を取り(平成17年4月)、学部執行部体制の充実を図るとともに、広報委員会を基本委員会に格上げし、オープンキャンパス企画の実施、学部入試説明会の2回開催の企画、マスコミ対応などの学部宣伝活動を広範に展開した。

○ 平成16年度に代議員会を設置した学部等において、その主旨に沿った運用を行う等により、学部等の運営の効率化を図っている。また、16年度に設置した代議員会に加え、教育学研究科委員会についても代議員制を導入(18年2月)しており、教養学部代議員会及び文化科学研究科修士課程代議員会においては、代議員会で審議するに適した事項を追加して、学部・研究科運営の効率化を図っている。

○ 経済学部では、平成17年度も16年度同様、教授会は原則月1回とし、その開催も研究科委員会と併せて18時まで終了している。こうした効率的運営が可能となっているのは、教授会議事要録や長文の提案文書の事前配布、各種委員会報告を原則文書提出とし、口頭報告を必要最小限にすることとしてきたためである。

○ 各学部において、より効果的な意思決定システムの構築のため、例えば、教養学部では、諸委員会の委員選出法や人的構成を見直して、学部長推薦・指名を増やし、基幹となる委員の数を絞る、工学部では、教育企画室、研究企画室、広報室の機能を充実させ、各室が担当すべき工学部運営に係わる事項を事前に検討する等により、それぞれの学部の特性に応じて効果的な意思決定システムを機能させる等の措置を講じた。

(教員・事務職員等による一体的な運営)

○ 全学教育・学生支援機構では、平成16年度より、教員と職員により構成する全学教育企画室にオブザーバーを加え、全学教育・学生支援機構内の様々な問題について検討を行う会議を月2回程度開催し、一体的運営に努めている。これにより、教養教育の実態調査・分析等の業務がより速やかに遂行されている。

また、全学教育企画室が年2回開催している「全学教育合同会議」及び「FD委員会連絡会議」では、委員会委員(教員)のみならず、各学部学務系の職員も同じテーブルに着き、実務上の問題点を含めて議論を進めている。

さらに、17年9月より、機構長を議長とし、機構を構成している各センター長及び事務職員(課長以上)等による連絡会議を月1回程度開催し、意思の疎通を図っている。

(全学的視点からの戦略的な学内資源配分)

○ 平成17年度の新たな予算配分方法として、各部局に配分する教育研究基盤経費を教育経費、研究経費、管理経費毎に区分するとともに、研究経費については積算の70%の配分とする一方、教育経費については100%の配分とし、基盤的経費について教育重視の特色を打ち出した戦略

的な配分を行った。

○ 学長裁量経費について、地域貢献のための経費や入学志願者の増を図るために必要な経費を新たに計上するなど、一層の充実（2億6200万円（前年度比1億5200万円増））を図った。

○ 3機構1センターの事業実施に必要な経費への重点配分を次のとおり行った。

① TOEIC実施関係経費及び入試広報充実のために必要な経費として3億700万円を措置した。

② 研究プロジェクトへの支援経費や知的財産部経費、科学分析支援センター及び地域共同研究センターの運営費として1億1200万円を措置した。

③ 情報メディア基盤センターの運営費及び図書館の資料整備費等として2億9200万円を措置した。

○ 「埼玉大学再構築計画」の中で、平成18年度の予算について、これまでとは抜本的に異なる戦略的・重点的な配分方法を提示し、部局長会議・教育研究評議会での慎重な議論を経て、基本的な考え方は学内で大方の理解を得ることができ、経営協議会です承された。

（学外の有識者・専門家の登用）

○ 特許の申請関係など弁理士の事務は、専門性が高いため、その都度その専門領域に応じ、業務委託をもって専門スタッフの配置に代え、当該業務を実施することとした。

○ 知的財産及び技術移転コーディネーターの採用により専門スタッフを配置した。

○ 労働保険事務は、社会保険労務士へのコンサルティング業務委託をもって、専門スタッフの配置に代えることとし、当該業務を実施した。

（内部監査機能の充実）

○ 教育・研究等評価センター長が部局長会議のメンバーとなることにより、企画・立案過程についての情報を収集した。また、平成16年度の年度計画評価を通して業務運営に関わる企画・立案等の成果を分析することによって、教育・研究等評価センターの現在の分析能力を確認し、分析機能をさらに強化する方法を検討した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

（教育研究組織の編成・見直しのシステム）

○ 教育の成果に関する評価法の研究開発のために、各学部・研究科等に、大学評価・学位授与機構の作成した「機関別認証評価」に基づく「自己評価書」の提出を求めた。提出された報告書に基づき、教育内容及び方法、教育の成果、学生支援等、施設・設備、教育の質の向上及び改善のためのシステムについて各部局の現状と今後の課題について詳細な検討を行った。この過程で、教員による授業内容、学生指導等の改善を、教員個人の努力にゆだねるだけでなく、部局のカリキュラム委員会、FD委員会、自己評価委員会等が連携して、組織として改善を促す体制作りとそれが有効に機能しうるメカニズムを確立することが重要な課題であり、教育・研究等評価センターとして、各部局がこうしたシステムの確立と運用が可能になるようにさらに検討することとした。

研究の成果に関する評価法の開発については、平成16年度に試行で行われた教員活動報告書及び17年度に提出された教員活動報告書に記載された内容を精査・比較し、各教員の教育研究活動等を評価するための方法について検討した。主たる検討課題の一つは、評価の質的な側面を正確に評価するためのシステムの構築であり、この点について引き続き検討を行った。

○ 学内に導入されたnetFMシステムを活用することによって、常時施設利用状況を把握できることを確認した。平成17年度には、施設評価とかかわるキャンパスマスタープラン検討ワーキ

ンググループ、環境委員会等が発足したため、それらを統合し、かつnetFMシステムを活用した評価システムの構築について検討した。また、機関別認証評価に基づく「自己点検・評価書」の中に含まれる「施設・設備」の基準により、施設・設備の状況について報告を受け、学内の教育研究施設の状況について把握し、その適正配置について検討を行った。

(教育研究組織の見直し)

○ 理工学研究科博士後期課程においては、平成18年度からの改組（大学院への重点化、研究部と教育部の分離）に伴い、これまでの専攻における教育目標に関する点検結果を基に、理工融合型の1専攻6教育コースに改組するとともに、教育コース対応する5研究部門を設置することとした。特に全学体制の研究拠点の形成をも意図した連携先端研究部門を発足させることとしている。

○ 理工学研究科の平成18年度からの改組に伴って、大学院学生及び学部学生の定員について検討した結果、社会的要請に応えるため、学部学生定員を振り替えることなく、博士前期課程の入学定員を254名から281名に増員し、博士後期課程の入学定員を、41名から56名に増員した。

○ 教育学部の平成18年度からの改組による教員養成課程への特化により、新課程（人間発達科学課程など）を廃止し、その学生定員の再配分と教員の再配置を行った。

○ 教育学研究科の特殊教育特別専攻科を平成19年度に廃止することとし、障害児教育が特別支援教育に移行する政策にあわせて、その学生定員をもって、大学院に特別支援教育専攻を設置することとした。

○ 経済学部が教養学部、教育学部と共同運営する「共生社会研究センター」のあり方については、総合研究機構「中期的基盤研究部門」として平成23年9月30日まで存続を認められていることを基盤として、① 従来からの市民活動・NP0関連資料の収集・整理を一層強め、研究拠点形成の方向を目指すことに加え、新たに② 関連分野の学生教育を担う教育センターの機能を果たしていくことを確認した。この見直しに基づき、本センターが17年度のテーマ教育プログラム「社会と出会う」（延べ履修者数約750名）を担当し、現場・体験主義、地域との連携、多彩な講師陣、ビジュアル教材の導入、受講生の「発見」報告の義務化の5点を重視し、それらを活用した講義で、教養教育に新風を吹き込む役割を果たした。

○ 「先端物質科学研究センター」の研究分野として、これまでの「超高压・極低温・高磁場物性研究分野」及び「短寿命分子種・超高速現象研究分野」の2分野に加え、「フロンティアフォトンクス研究分野」を新しく追加することとした。本センターの活動は、平成22年度まで、総合研究機構の中で行うこととしている。

○ 理工学研究科では、経済学部との連携によるMOTコースの設置に向けて検討を続けたが、理工学研究科の平成18年度からの改組に際し、当面は他機関との連携による先端的研究に基づく教育コースの充実を図ることとし、MOTについては引き続き関連共通科目の開設にとどめることとした。

### 3. 人事の適正化に関する実施状況

(人事評価システムの整備・活用)

○ 教育・研究等評価センターにおいて、平成16年度に試行で行った教員活動報告書及び17年度の教員活動報告書に記載された内容を精査・比較し、各教員の教育研究活動等を評価するための方法について検討した。同時に、教員の個人評価を行うための方法の開発のために、他大学に対して出張調査を行い、教員個人の教育研究活動の評価方法について研究を重ねた。これらを踏まえ、教育・研究等評価センターが策定した教員の個人評価のシステム（方針、実施要

項)によって、18年度の評価を行うこととした。

(柔軟で多様な人事制度の構築)

○ 平成16年度に定めた全学共通の教員選考基準に従って、各学部・研究科がそれぞれの教育目標等を踏まえて選考の基準・手続きを定めるとともに、教職員の採用に際しての基本的な考え方(将来構想との関連性が明確な採用を行う、学部長等は、教員採用のための考え方を予め学長に説明して承認を得る等)を「埼玉大学再構築計画」に掲げ、これらに基づいて教員の新規採用を行った。

なお、理工学研究科では、18年度の改組に向けて、全学の教員選考基準に対応した選考基準に加え、博士後期課程担当資格について検討し、担当教員について再審査を行った。

(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上)

○ 教員採用は、一般公募制を原則として実施しており、「埼玉大学再構築計画」においても、これを明記している。

○ 教育能力を勘案した選考については、各学部の教育目標等を踏まえ、応募書類に教育に関するものを含ませる(教養学部)、社会的経験・教育上の経験を重視する(教育学部)等により行うこととしている。

○ 教育学部では、平成18年度から、教育実践総合センターに、任期付客員教授2名、任期制正規教授1名を採用することとした。また、社会人の登用として、埼玉県教育長を正規教授として採用することとした。

○ 英語教育開発センターにおいて、CALL教育の充実を図るため、平成17年度に5名の任期付外国人教員を採用した。また、教養学部において4名、経済学部において1名の任期付外国人教員を採用した。

○ 理工学研究科では、社会人出身の教員が21名、外国人教員が7名おり、うち外国人教員2名は平成17年度に採用した。

(外国人・女性等の教員採用の促進)

○ 部局長会議において、教員採用状況を各部局長に報告を求めるとともに、女性教員の採用について討論を行った。

○ 教育学部における平成17年度末の女性教員の比率は20.4%(22名)であり、18年度採用者を含めると23.7%(28名)を達成した。また、経済学部では、助手1名を含め、16.4%(9名)が女性教員である。

○ 平成16年度に定めた全学共通の教員選考基準を踏まえ、各学部等で外国人教員の増加等に関する改善策を検討し、特に、理工学研究科の改組においては、博士前期課程における社会基盤国際コースの設置、博士後期課程における外国人留学生の定員化などに伴い、外国人教員の採用を積極的に検討し、新たに2名の外国人教員を採用した。また、CALL教育の充実を図るため、英語教育開発センターに5名の任期付外国人教員を採用するとともに、教養学部及び経済学部においても計5名の任期付外国人教員を採用した。

(事務職員等の採用・養成・人事交流)

○ 階層別・目的別・自己啓発研修の3項目に分け研修の体系化について検討を行い、一層の充実を図った。

○ 「埼玉大学研修体系」に基づき、研修計画を作成し、実施した。

○ 厚生労働省及び他大学等から幹部職員を受け入れた。また、本学課長代理以下の職員について、必要に応じて他大学等との人事交流を実施した。

(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理)

○「埼玉大学再構築計画」で示されている第1期中期計画期間における財政計画で決められた人件費枠の中で、教職員の採用計画を作成することとなるが、その際、年齢構成のバランスを失わないような計画を作成することとしている。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

(事務組織の機能・編成の見直し)

○学部事務の事務局一元化、全学的技術支援を目的とした技術職員の総合研究機構への一体化について検討し、平成18年4月から実施することとした。

○教務事務の電算化を推進するため、3年計画によりシステム開発に着手した。

○総務部内に事務改善プロジェクトチームを設置し検討を行った。その結果、事務分掌をベースとしたマニュアル作成のサンプルを平成18年度に各部局に提示することとした。

○平成18年度より、冊子によるシラバスの配付は廃止し、現行の方式に替えて、Web方式による電子シラバスを導入する。

○「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」において、総合情報基盤機構、総合研究機構及び教育・研究等評価センターが連携し、学内における各種教育研究活動データの適切で効果的な情報共有、情報発信、情報保護等に関して検討した。プロジェクトでは、平成17年度は主にデータ共有に関する技術的可能性について議論し、プロトタイプシステム作成が提案された。

○総務部内に事務改善プロジェクトチームを設置して実施策の検討を行った。その結果、事務の簡素化・効率化を図るため、情報共有基盤を整備することとし、全学の事務局(事務用)にグループウェアを導入することを決定した。

○他大学における権限委譲の金額の範囲及び実施方法について、次の点に留意して実状調査を実施し、具体的な問題点等の洗い出しを行い、本学に適用できるか検討した。

- ・月末決算及び年度末決算の迅速な処理について
- ・物品の納品検査及び検収(確認)方法のあり方について
- ・予算管理の方法について
- ・契約における取引価格の妥当性の確保について

○物品調達業務フロー図及び同マニュアルを作成し、教員が直接発注を行う仕組みと事務処理の効率化・迅速化・適正化との関係について検討した。なお、物品請求システムについて、教員の利用が集中した場合にはネットワークとセキュリティの問題から運用に支障が生じる可能性があることが認められることから、その対応策を含めた検討が必要となっている。

○金融機関からの職員の受入れ(事務局部長級の参事役)を継続して実施するとともに、情報処理システムに関する専門的職員及び電子顕微鏡の専門技師の受け入れを実施した。

(複数大学による共同業務処理)

○国大協関東・甲信越地区支部の「共通採用試験」に参加し、職員の採用を行った。これにより、採用事務の効率を継続することができた。また、国大協同支部で共同主催した研修に職員を参加させた。

(業務のアウトソーシング等)

○平成17年4月から、図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務についてアウトソー

シング（業務委託）を実施した。

○ 学生寮の清掃業務及び国際交流会館の清掃業務、夜間及び休日における館内常駐の警備業務等を外部委託した。

○ 電気事業法に基づく受変電設備の保守業務について、平成18年度より外部委託することとした。

○ 旅費支給業務について、平成16年10月から、業務の一部（片道100km以上の出張）の外注を試行したが、出張者の利用率が著しく低調であったため、17年度において一層の周知を図るとともに、職員に対してアンケート調査を行った上で、一部委託の継続と全面委託実施に向けた問題点等の検討を行った。その結果、全面委託を行う場合、近距離出張であっても海外出張であっても等しく委託料は必要であること、委託業者との契約手続き、指導監督、委託料支払、旅費の決算業務等のための要員は必要であることなど費用対効果の面で疑問があること、一部試行の17年度の利用率は10%程度と低調であったこと等から、旅費支給業務の委託は実施しないこととした。

○ 物品調達業務について、①調達物品の決定、②発注先の選定、③発注、④納品物品の検収、⑤請求に基づく支払に区分し、これらの各手続きごとに分析、検討した結果、例えば、発注先の選定については、入札の場合の仕様書作成、公告作成、予定価格の作成、入札書の受理、落札者の決定といった手続き、あるいは随意契約の場合の見積書提出要請、見積書の受理、成約者の決定といった見積合わせの手続きは発注者の責任において公正、透明、適正に行う必要があること等から、外部委託になじまないとの結論に達した。

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

（科学研究費補助金等外部資金の増加）

○ 科学研究費補助金等の申請数・採択数を増加させるための方策の一環として、科学研究費補助金に関する説明会（平成17年10月）を実施した。また、産学連携室に「大型外部資金獲得のためのワーキンググループ」を設け、科学研究費補助金等の申請数・採択数の増加策について検討を行った。

○ 研究推進室において、2件の重点研究テーマと2件の準重点研究テーマを選定し、研究プロジェクトについては、4つのプロジェクト編成（先端的研究、産学官連携研究及び地域連携研究、国際共同研究、若手研究及び基礎研究）を設けて研究を支援した。

（収入を伴う事業の実施）

○ 教室、体育施設等の施設使用料について、近隣の料金を参考として光熱水料を含めた使用料を検討した。なお、実施については、体育施設の整備計画との調整を図りつつ行う予定である。

○ 通常の施設使用と利用形態が異なる、撮影等を目的とする場合の使用料の取扱いについて検討し、新たに「撮影・取材等における施設使用料の取扱いについて」を定めた。

○ 自動車・バイクの利用に係る入構ゲート・構内道路・駐車場等の維持管理に要する所要額を算定し、利用者負担として交通施設料を徴収することとし、徴収対象者の範囲、金額、徴収方法を決定して、関係規程を改正のうえ、平成18年度の入構許可者から徴収することとした。

入構許可に係る手続きのため、18年1月に申請を受け付け、2月に入構許可証の交付とともに交通施設料の徴収を実施した。また、交通施設料の徴収に必要な規程改正に併せて、構内標識等の整備を1月に実施した。

- 宿泊施設（ときわ荘）の利用に伴う実費所要額を算定し、施設使用料と一括して利用料として徴収することとし、関係規程を改正のうえ、平成18年度から実施することとした。
- 卒業者等に係る証明書の発行手数料徴収について検討・調整し、平成18年度より実施することとした。

## 2. 経費の抑制に関する実施状況

### （管理的経費の抑制）

- 学内予算配分において、各部局に対し管理的経費の削減を求めるとし、5%の予算カットを実施した。
- 平成17年4月に「人事・給与システム改善プロジェクト」を設置して、現人事システムと給与システムに代わる人事・給与統合システムの導入について検討を行い、年度末に新システムの導入を行った。また、18年4月に財務部経理課給与係の給与業務を総務部人事課に統合することとした。
- 徴収業務の現状を分析、検討した結果、収入項目、請求形態が多種多様であり、同一形態のものを大量に請求するものが少ないこと、また、同一形態で大量である学生納付金については、未納分の債権管理、督促、学生・保護者への説明等の業務が煩瑣であり、個別事情に即した専門性と説明の丁寧さが求められること等からアウトソーシングになじまないとの結論に達した。
- 環境委員会を設置し、「環境に関する埼玉大学の方針」の策定を検討する中で、省エネ・省コストについても検討した。委員会での検討結果を踏まえ、平成18年3月、省エネ・省コストについての取組方針及び目標を盛り込んだ「環境に関する埼玉大学の方針」を策定し、学内に周知した。
- 空調機運転制御による電力管理（ESCO事業）を平成17年10月より実施し、電力使用量の削減を行った。また、契約電力を4,200KWから4,080KWに引き下げたことにより、経費の削減を図った。  
これらの措置に加え、さらなる省エネを推進するため、電気エネルギーの実態調査を行い、その結果を学内ホームページを利用して公開し、省エネに取り組んだ。その結果、電気エネルギー年1%の削減目標を達成した。
- 総合教育棟の大規模改修整備において、省エネ対策として南側窓ガラスに熱線・紫外線遮断フィルムを貼るとともに、照明・空調等に省エネ機器を採用した。

## 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

### （資産の効率的・効果的運用）

- 平成16年度の資金状況を踏まえて、資金の運用について検討し、経営協議会の審議を経て「余裕金の運用について」を策定した。「余裕金の運用について」に沿って、18年度から国債購入を実施し、自己収入の増を図ることとした。
- 教室、体育施設等の施設使用料について、近隣の料金を参考として光熱水料を含めた使用料を検討した。なお、実施については、体育施設の整備計画との調整を図りつつ行う予定である。
- 通常の施設使用と利用形態が異なる、撮影等を目的とする場合の使用料の取扱いについて検討し、新たに「撮影・取材等の場合における施設使用料の取扱いについて」を定めた。

- 自動車・バイクの利用に係る入構ゲート・構内道路・駐車場等の維持管理に要する所要額を算定し、利用者負担として交通施設料を徴収することとし、関係規程を改正のうえ、平成18年度の入構許可者から徴収することとした。
- 宿泊施設（ときわ荘）の利用に伴う実費所要額を算定し、施設使用料と一括して利用料として徴収することとし、関係規程を改正のうえ、平成18年度から実施することとした。

#### IV. 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供

##### 1. 評価の充実に関する実施状況

（自己点検・評価の改善）

○ 「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」において、総合情報基盤機構、総合研究機構及び教育・研究等評価センターが連携し、学内における各種教育研究活動データの適切で効果的な情報共有、情報発信、情報保護等に関して検討した。プロジェクトでは、平成17年度は主にデータ共有に関する技術的可能性について議論し、プロトタイプシステム作成が提案された。

（評価結果の大学運営の改善への活用）

○ 教育・研究等評価センターでは、各部局から提出された平成16年度年度計画自己点検・評価を同センターが定めた基準で評価し、その結果を学長に報告するとともに提言を行った。学長に対する改善提言は、「国立大学法人埼玉大学年度計画において、年度計画の担当部局を明確にし、かつ、大学として年度計画執行の責任体制を確立することを要望する。」であった。なお、評価結果の概要を教育・研究等評価センターホームページで公表した。

○ 各教員の大学運営への貢献、教育研究の業績、社会貢献等に対する評価システムの構築に向けて、教育・研究等評価センターにおいて、現状の把握のために、平成16年度に試行で行った教員活動報告書及び17年度の教員活動報告書に記載された内容を精査・比較した。同時に、教員の個人評価を行うための方法の開発のために、他大学に対して出張調査を行い、教員個人の教育研究活動の評価方法について研究を重ねた。これらを踏まえ、教育・研究等評価センターが策定した教員の個人評価のシステム（方針、実施要項）によって、18年度の評価を行うこととした。

##### 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

（大学情報の積極的な公開・提供及び広報）

○ 産学官連携及び社会への貢献の推進を公正かつ効果的に行うために、役職員等の利益相反に関して適切な解決のための措置を講じること等を内容とする利益相反マネジメントポリシー及びそれに基づく全学的な規程について検討を行い、原案を平成17年度第12回教育研究評議会に提出し、18年度第1回教育研究評議会です承され、役員会で決定された。

○ 平成18年1月に「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」を立ち上げ、本学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化する検討に着手した。

○ 国立情報学研究所が実施している学術雑誌公開支援事業に本学紀要2誌を対象として登録し、電子化作業を進める一方、ファール・コレクションのうちファール草稿（自筆原稿）を中心に画像データ化・文字テキスト化及びそれらの公開方法等を検討し、電子公開システムの基本的なあり方の見通しをつけた。

- 広報プロジェクトにおいて、「広報プラン」の策定を行った。このプランの内容を踏まえ、① Webのサイトトラフィックを分析することにより、利用者の状況を正確に把握し、情報発信事項や更新時期の見直しを図るため、機器を設置した、② 大学開放デーを実施するなど地域や外部に対し大学を積極的にアピールした、③ 高校生（入学志願者）をメインターゲットとした情報提供をコンセプトに広報誌を大幅に改善した等、実施可能なものから着手した。

## V. その他業務運営に関する重要事項

### 1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

#### （施設等の整備）

- 副学長を座長とし、学外有識者もメンバーに加えてキャンパスマスタープラン検討ワーキングを発足させ、平成18年度上期を目標に、施設や環境整備に関してのキャンパスマスタープランを策定すべく精力的に議論を進め、おおむね論点は出尽くし、議論の集約をみたので、18年3月に素案としてまとめた。
- 総合教育棟の大規模改修整備において、5階フロア一全てを、新たに流動的・弾力的利用のできる全学研究スペースとして確保した。
- 総合教育棟の大規模改修整備として、耐震補強及び全学教育・学生支援機構のワンストップサービスコーナーの設置、全学研究スペースの確保、教養学部の教員・院生スペースの改善等を行った。
- 大規模改修や新增築等を検討するため、経済学部棟及び教養教育1号館の耐震診断を実施するとともに、平成18年度耐震診断計画を策定した。
- 経済学部棟及び教養教育1号館の身障者トイレを増設するなどの改修を行い、教育研究環境の改善を図った。また、平成18年度における教養学部棟のトイレ改修計画を策定した。
- 教育学部の研究教育条件改善のため、1階部分を改修するとともに、地震対策としてガラス窓にフィルムを貼り、安全対策を講じた。
- 営繕事業について年次計画を策定した。
- 平成18年度実施が予算化された教育学部附属中学校の大規模改修整備の実設計を行った。
- 学生・教職員の福利厚生充実、環境改善を図るため、大学会館1階を改修し、大学の情報を発信するためのインフォメーションコーナーの設置、コンビニエンスストアの開設、西側の外構にウッドデッキを設置するなどを行い、平成18年4月にオープンした。
- 他大学のPFI事業の実態を調査し、それぞれの事業の実施に当たっての問題点について検討した。
- 体育施設については、有限責任事業組合(LLP)を活用して整備することについて検討し、具体的計画を経営協議会に提出し、出された意見を踏まえた計画の下で、平成18年度の前期にLLPが設立される予定である。
- 大学構成員の一人一人がキャンパスを大切にす意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して校内清掃を実施した。また、放置自動車、放置自転車を撤去し構内の美化に努めた。
- 「埼玉大学再構築計画」に沿って、モニュメントの設置、正門の埼玉大学表札の取り替え、バス停の整備等、正門付近の整備を一体的に実施した。
- 構内標識看板類を整理し、環境改善を図った。
- 学内の環境改善を図るとともにISO14001の認証取得を視野に入れた環境配慮の取組体制を確立するため、環境委員会を設置し、環境方針・環境配慮の計画として「環境に関する埼玉大学の方針」を策定し、学内に周知した。

- 総合教育棟周辺の環境改善を図るため、外構を整備した。
  - 総合教育棟の大規模改修整備において、段差を無くす、自動ドア・身障者用トイレ・エレベーターの設置等、バリアフリー化を実施した。
  - 教育学部A棟玄関にスロープ・自動ドアを設置しバリアフリー化を実施した。
  - 経済学部棟に身障者トイレの設置を実施した。
  - 大学会館北側にスロープを設置し、正門及びバス停からの利便性を図った。
- 
- 「座学（講義）＋実習」形態の実施に向け、大教室の整備（教材や教員端末の投影可能なプロジェクタ設備及び大型スクリーンの設置）を行った。なお、平成17年度は「座学（講義）＋実習」形態の情報教育を教養学部、教育学部で実施した。
  - 総合教育棟の教室の高機能化については、全教室につき順次行っていくという基本方針の下、平成17年度についても継続して計画的に実施（6教室）した。
  - 全学教育・学生支援機構の点検に基づき、老朽化した合宿所の改修、国際交流会館の排水管改修等を実施した。
  - 利用環境の向上を図るため、図書館の空調設備を整備した。
  - 大学の認知度向上を図るため、正門・守衛所屋根及び敷地境界の主要な場所に、大学名の看板を設置した。

## 2. 安全管理に関する実施状況

- （労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止）
- 全学の安全対策マニュアルを策定し公表した。
  - 毎月「安全衛生委員会」を開催し、産業医、衛生管理者及び衛生推進者から定期巡視の状況を報告させ、厳格な管理を行っている。
  - 「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱要項」を改正し、薬品管理システムにより管理を行うことを可能とし、同システムの利用促進を図った。
  - 平成17年度の衛生管理者資格取得者は7名であった。これにより累計資格取得者数は26名となった。なお、本学の最低必要人員は3名である。
- （学生等の安全確保等）
- 守衛による構内の巡回及び指導の徹底を推進するとともに、近隣の巡回を実施した。
  - 災害危機対策を推進するため「災害危機対策室」を設置し、災害危機対策に係る年次計画を策定するとともに、次の災害危機対策を講じた。
    - ・地震時の学内における液状化の検討
    - ・エレベーター内非常電話の設置
    - ・屋外緊急放送設備の増設（6ヶ所）
    - ・建物の耐震診断
    - ・窓ガラス飛散防止フィルムの取付
    - ・担架の設置
    - ・防災時用拡声器及び救急箱の整備
  - 駐輪場の夜間照明器具を改良することにより、駐輪場内の夜間の安全管理の徹底を図った。また、駐輪場から外部道路への出入における事故防止を図るため、出入口に注意喚起を促す看板を設置するなどの安全対策を講じた。なお、大学周辺の交通環境の整備（横断歩道関係）について、警察に要請を行った。

- 必要に応じて学生指導担当教員による学生指導を実施し、また、屋外緊急放送設備を活用した学生指導を実施した。
- 平成16年度に行ったセキュリティ対策の調査の結果を踏まえ、各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を検討している。17年度には、総合教育棟にカードキー及び赤外線によるセキュリティシステムを導入した。
- 「災害危機対策室」の策定した災害危機対策に係る年次計画を踏まえ、非常時の安全確保のため、構内6か所に非常放送スピーカを設置する等の措置を講じた。
- 新任のセクシュアル・ハラスメント受付担当者及び相談員を対象に「本学のセクハラ防止体制等」、「相談員の業務」、「セクハラ対応の基本」等の講習会を実施した。
- セクシュアル・ハラスメント問題の担当者を「セクシュアル・ハラスメント問題解決に向けたワークショップ」に参加させ、問題解決・問題を未然に防止するためのノウハウを学び、スキルアップを図った。
- 全学教職員を対象に、「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会」を実施した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	6,424	6,424	0
施設整備費補助金	951	915	△36
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,152	3,455	2,303
補助金等収入	0	18	18
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	37	37
自己収入	5,154	5,308	154
授業料、入学金及び検定料収入	5,078	5,218	140
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	76	90	14
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	455	619	164
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	14,136	16,776	2,640
支出			
業務費	9,210	9,705	495
教育研究経費	9,210	9,705	495
診療経費	0	0	0
一般管理費	2,368	1,685	△683
施設整備費	951	952	1
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	18	18
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	455	564	109
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	1,152	3,455	2,303
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	14,136	16,379	2,243

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	8,421	8,356	△65

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	1 2, 3 1 3	1 2, 2 6 1	△ 5 2
業務費	1 1, 4 3 8	1 1, 3 7 8	△ 6 0
教育研究経費	2, 0 3 5	2, 0 8 2	4 7
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	1 8 0	2 5 7	7 7
役員人件費	1 3 8	9 1	△ 4 7
教員人件費	6, 7 0 4	6, 7 2 5	2 1
職員人件費	2, 3 8 1	2, 2 2 3	△ 1 5 8
一般管理費	5 0 1	4 8 6	△ 1 5
財務費用	0	2	2
雑損	0	0	0
減価償却費	3 7 4	3 9 5	2 1
臨時損失	0	3	3
収益の部			
經常収益	1 2, 3 1 3	1 2, 3 3 5	2 2
運営費交付金収益	6, 3 7 7	6, 2 5 9	△ 1 1 8
授業料収益	4, 2 0 7	4, 1 4 9	△ 5 8
入学金収益	6 4 4	6 7 8	3 4
検定料収益	1 9 6	1 6 1	△ 3 5
附属病院収益	0	0	0
施設費収益	0	1 2 3	1 2 3
補助金等収益	0	1 8	1 8
受託研究等収益	1 8 0	2 7 7	9 7
寄附金収益	2 5 9	3 2 0	6 1
財務収益	0	0	0
雑益	7 6	1 0 9	3 3
資産見返運営費交付金等戻入	8	5 5	4 7
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	3	3 1	2 8
資産見返物品受贈額戻入	3 6 3	1 5 5	△ 2 0 8
臨時利益	0	3	3
純利益	0	7 4	7 4
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	7 4	7 4

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	14,739	19,113	4,374
業務活動による支出	11,939	11,613	△326
投資活動による支出	1,045	1,219	174
財務活動による支出	1,152	3,598	2,446
翌年度への繰越金	603	2,683	2,080
資金収入	14,739	19,113	4,374
業務活動による収入	12,033	12,362	329
運営費交付金による収入	6,424	6,424	0
授業料・入学金及び検定料による収入	5,078	5,211	133
収入			
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	180	281	101
補助金等収入	0	18	18
寄附金収入	275	316	41
その他の収入	76	112	36
投資活動による収入	2,103	952	△1,151
施設費による収入	2,103	952	△1,151
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	3,455	3,455
前年度よりの繰越金	603	2,344	1,741

#### VII. 短期借入金の限度額

該当はありません。

#### VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当はありません。

#### IX. 剰余金の使途

該当はありません。

## X. その他

### 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・総合教育棟改修 ・小規模改修 ・アスベスト調査	総 額 9 5 2	施設整備費補助金 ( 9 1 5 ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 ( 3 7 )

### 2. 人事に関する状況

#### (1) 教職員の配置に関する基本方針

○ 平成16年度に定めた全学共通の教員選考基準に従って、各学部・研究科がそれぞれの教育目標等を踏まえて選考の基準・手続きを定めるとともに、教職員の採用に際しての基本的な考え方（将来構想との関連性が明確な採用を行う、学部長等は、教員採用のための考え方を予め学長に説明して承認を得る等）を「埼玉大学再構築計画」に掲げ、これらに基づいて教員の新規採用を行った。

なお、理工学研究科では、18年度の改組に向けて、全学の教員選考基準に対応した選考基準に加え、博士後期課程担当資格について検討し、担当教員について再審査を行った。

○ 教員採用は、一般公募制を原則として実施しており、「埼玉大学再構築計画」においても、これを明記している。

○ 全学教育・学生支援機構において、全科目の受講者数調査を行い、常勤教員の担当コマ数を勘案して、非常勤講師の必要な講義を選定した上で、非常勤講師数の調整を行った。

○ 平成17年度の非常勤講師手当は、前年度比61.69%まで削減した。

○ 平成18年度はさらに20人削減により420時間減とする削減計画を策定した。

○ 「埼玉大学再構築計画」で示されている第1期中期計画期間における財政計画で決められた人件費枠の中で、教職員の採用計画を作成することとなるが、その際、年齢構成のバランスを失わないような計画を作成することとしている。

○ 特許の申請関係など弁理士の事務は、専門性が高いため、その都度その専門領域に応じ、業務委託をもって専門スタッフの配置に代え、当該業務を実施することとした。

○ 知的財産及び技術移転コーディネーターの採用により専門スタッフを配置した。

○ 労働保険事務は、社会保険労務士へのコンサルティング業務委託をもって、専門スタッフの配置に代えることとし、当該業務を実施した。

#### (2) 任期制の活用

○ 教育学部では、平成18年度から、教育実践総合センターに、任期付客員教授2名、任期制正規教授1名を採用することとした。また、社会人の登用として、埼玉県教育長を正規教授として採用することとした。

○ 英語教育開発センターにおいて、CALL教育の充実を図るため、平成17年度に5名の任期付外国人教員を採用した。また、教養学部において4名、経済学部において1名の任期付外国人教員を採用した。

○ 理工学研究科では、社会人出身の教員が21名、外国人教員が7名おり、うち外国人教員2名

は平成17年度に採用した。

(3) 人材育成

- 階層別・目的別・自己啓発研修の3項目に分け研修の体系化について検討を行い、一層の充実を図った。
- 「埼玉大学研修体系」に基づき、研修計画を作成し、実施した。
- 平成17年度の衛生管理者資格取得者は7名であった。これにより累計資格取得者数は26名となった。なお、本学の最低必要人員は3名である。
- 新任のセクシュアル・ハラスメント受付担当者及び相談員を対象に「本学のセクハラ防止体制等」、「相談員の業務」、「セクハラ対応の基本」等の講習会を実施した。
- セクシュアル・ハラスメント問題の担当者を「セクシュアル・ハラスメント問題解決に向けたワークショップ」に参加させ、問題解決・問題を未然に防止するためのノウハウを学び、スキルアップを図った。
- 全学教職員を対象に、「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会」を実施した。

(4) 人事交流

- 厚生労働省及び他大学等から幹部職員を受け入れた。
- 本学課長代理以下の職員について、必要に応じて他大学等との人事交流を実施した。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	95	0	0	0	0	0	95
17年度	0	6,424	6,259	40	0	6,299	125

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	13
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	13
期間進行基準による振替額	5,561	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

替額	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,561 (人件費：5,561) イ) 自己収入に係る収益計上額：2,788 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	0	
	計	5,561	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	685	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：685 (人件費：677、その他の経費：8) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器39、建物付帯設備1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務685百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	40	
	資本剰余金	0	
	計	725	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		6,299	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	95	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	95	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	125	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	務に係る分		
	計	125	

## X I . 関連会社及び関連公益法人等

### 1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当はありません。	

### 2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当はありません。	

### 3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当はありません。	